

はじめに



このたび、「へきなん次世代ハートプラン(碧南市次世代育成支援対策地域行動計画)【前期計画】」(平成17年度～平成21年度)に必要な見直しを行い、「心を包み 心を育むまち へきなん」を基本理念に後期計画(平成22年度～平成26年度)を策定しました。

急激な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に伴い、子どもの健全育成や子育て支援の役割はますます重要になっています。碧南市では経済的な支援策として第3子以降幼稚園・保育園保育料の無料化や出産祝金支給事業など、子育て支援の環境整備の施策としてこどもプラザ「ららくるにしばた」の建設や幼稚園園舎耐震改築など様々な施策を実施し、市民満足度(C・S)^{*}の向上に努めてきました。

後期計画では、子育てを総合的に支援するこどもプラザや子育て支援センターの拡充などの施策を掲げ、子ども、保護者、地域の心(ハート)を大切にする中で、子育てに関する福祉、保健、保育、教育などのすべての施策を充実してまいります。さらに実施した施策を活かすため、積極的に情報を発信し、さらなる市民満足度(C・S)の向上に努めてまいります。

また、平成22年度からは平成32年度を目標期間とする「第5次碧南市総合計画」の計画期間にもなり、総合計画の施策とあわせて将来を担う子どもたちを育み、ひいては地域力を育むことにより、「ひとのわで楽しさをつくる」まちづくりを推進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました碧南市次世代育成支援対策地域協議会の委員の皆様、意識調査や市民インタビューにご協力をいただきました市民の皆様、並びに、ご協力をいただきました関係者の皆様には心より感謝申し上げます、策定のごあいさつとさせていただきます。

平成22年3月

碧南市長 禰亙田 政信

^{*}C・Sとは、Citizen's(市民)Satisfaction(満足度)の頭文字をとったもので、禰亙田市長が提案した用語です。

目 次

第1章 プランの趣旨と背景	1
1. 計画の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	5
3. 計画の期間	6
4. 計画の策定体制	6
第2章 碧南市の子どもを取り巻く状況	7
1. 碧南市の人口・世帯の状況	8
2. 碧南市の婚姻等の状況	11
3. 碧南市の児童数の状況	13
4. 碧南市の人口推計	15
第3章 プランの基本的な考え方	17
1. 計画の基本的な考え方	18
2. 計画の基本目標	19
3. 施策体系図	20
第4章 プランの方向性	23
1. 健やかっこ	24
〔 〕 すくすく育つ	24
〔 〕 人として子どもをみつめる	36
2. 育ちっこ	39
〔 〕 碧南の子どもを育てる	39
〔 〕 子どもが育つ家庭環境を考える	46
3. 輝きっこ	49
〔 〕 遊びで学ぶ	49
〔 〕 可能性と個性を伸ばして成長する	54
4. やすらぎっこ	61
〔 〕 親子にやさしいまちで暮らす	61
〔 〕 親の安心が子どもにやすらぎを生む	67
〔 〕 碧南の子育て・親育ちが未来につなぐ	75

推進体制	80
みんなの声	81
第5章 数値目標	85
1. 特定12事業の数値目標	86
資料編	87
1. 策定の経過	88
2. 碧南市次世代育成支援対策地域協議会	89
3. 碧南市次世代育成支援行動計画策定推進会議	91

第1章 プランの趣旨と背景

1. 計画の趣旨

昭和 46～49 年の第二次ベビーブーム以降、わが国では出生数の減少が続き、平成 2 年には、それまで最低だった昭和 41 年（ひのえうま）の合計特殊出生率（一人の女性が 15～49 歳までの間に産むと推定される子どもの数）1.58 人を下回る 1.57 人を記録し、少子化対策は社会全体の大きな課題として認識されるようになりました。

政府は「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン：平成 6 年）」、「少子化対策推進基本方針（平成 11 年）」、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン：平成 11 年）」などにより仕事と子育ての両立支援を中心とした対策を実施してきましたが、近年の社会では、晩婚化や夫婦の出生力そのものの低下¹という新たな現象が生まれ、依然として少子化の傾向が続いています。

このような新たな現象に対応していくために、平成 14 年には「少子化対策プラスワン（少子化対策の一層の充実に関する提案）」、平成 15 年 3 月には少子化対策推進関係閣僚会議による「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」が取りまとめられ、さらに 7 月には、国、地方公共団体と事業者の今後 10 年間の集中的・計画的な取り組みを推進するため「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律では、市町村は行動計画の策定を義務づけられており、碧南市においても地域の実情を踏まえ、より子育てしやすいまちをめざして、「碧南市次世代育成支援対策地域行動計画（へきなん次世代ハートプラン）」の前期計画を平成 17 年 3 月に策定しました。

また、平成 16 年には、少子化に対処するための基本指針として「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、それを基に平成 17 年度からの 5 か年計画として「子ども・子育て応援プラン」が策定されました。さらに平成 19 年末に「子どもと家庭を応援する日本重点戦略」が取りまとめられ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」と「仕事と子育ての両立と家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築」の 2 つが重要な取り組みとして示されています。そして平成 22 年 1 月には、国において「子ども・子育てビジョン」が策定され、「社会全体で子育てを考える」「『希望』がかなえられる」の 2 つの考え方にに基づき、子育て支援の総合的なビジョンが定められています。

¹ 夫婦の出生力そのものの低下
結婚したカップルが一生涯の間に産む子どもの数が減少すること。

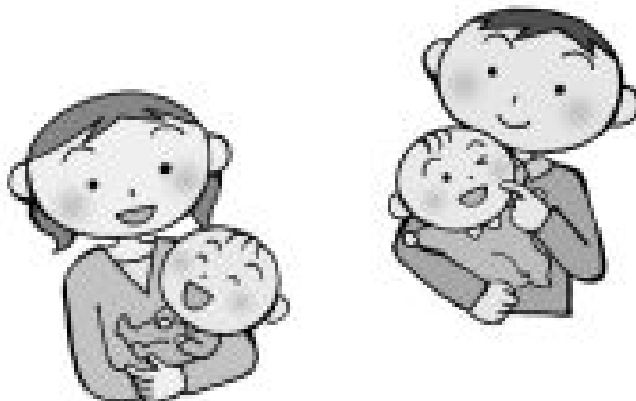
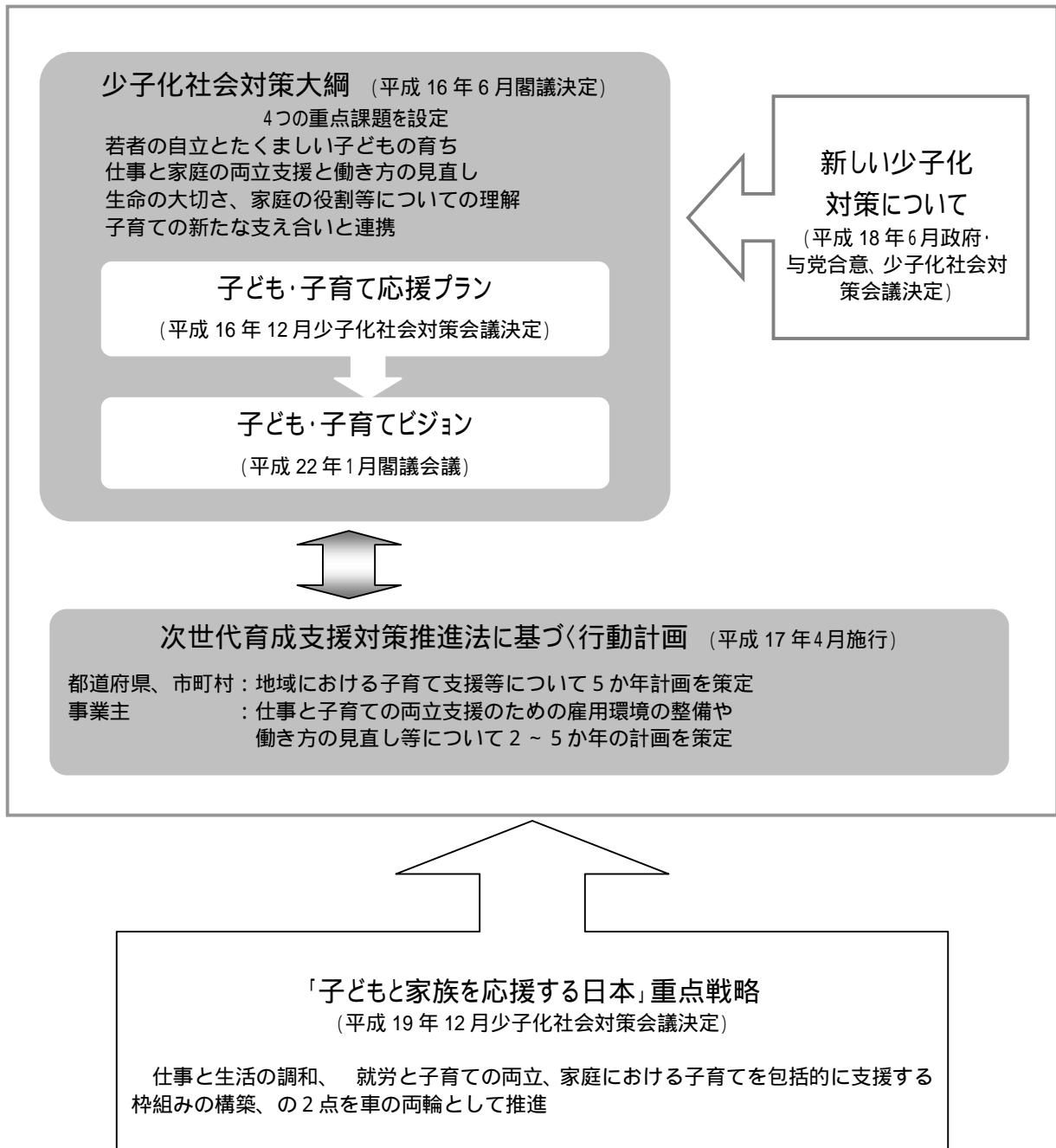
前期計画期間中における子どもと子育て家庭を取り巻く主な国の動き

年月	内容
平成 18 年 6 月	新しい少子化対策について 「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進に加え、妊娠・出産から高校・大学生になるまで子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策や働き方の改革、社会の意識改革のための国民運動等を推進
平成 18 年 10 月	「認定こども園」の制度創設 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援の機能をあわせ持った施設
平成 19 年	「放課後こどもプラン」の創設 文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの
平成 19 年 12 月	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略 仕事と生活の調和 就労と子育ての両立、家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築、の2点を車の両輪として推進
	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） ² 憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 憲章：仕事と生活の調和に向け、国民的な取り組みの大きな方向性を提示したもの 行動指針：企業や働く者等の効果的取り組み、国や地方公共団体の施策の方針を示したもの
平成 20 年 2 月	新待機児童ゼロ作戦 希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会をめざして保育施策を質・量ともに充実・強化する
平成 22 年 1 月	「子ども子育てビジョン」 基本的考え方として 社会全体で子育てを考える 「希望」がかなえられる、ことを掲げ施策を推進

² 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

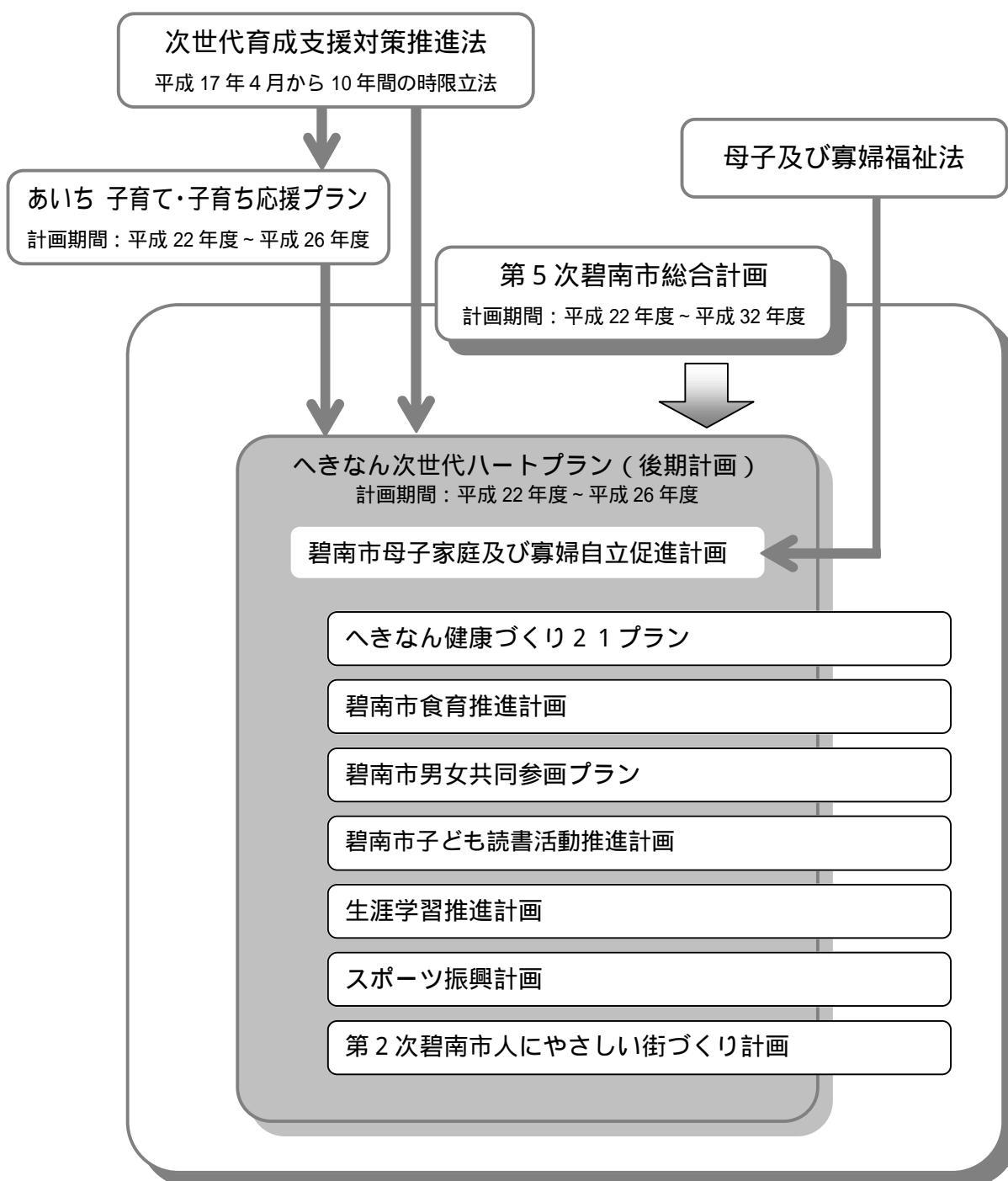
少子化対策の政策的な枠組み



2. 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の市町村行動計画に位置づけられるものです。また、平成17年3月に策定した「碧南市次世代育成支援対策地域行動計画・前期計画」(計画期間：平成17年度～平成21年度)の見直しを行った後期計画であり、さらに、碧南市総合計画など、関連する市の各種計画と調和を図りながら策定したものです。

また、本計画は、母子及び寡婦福祉法第12条に規定する母子家庭及び寡婦自立促進計画の性格をあわせ持つものとしします。



3. 計画の期間

市町村行動計画は5年を1期としており、前期計画は平成17年度から平成21年度までを期間として定めていました。後期計画については、前期計画にかかる必要な見直しを平成21年度に行い、平成22年度から平成26年度までを計画期間として策定します。なお、本計画は毎年、計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。



4. 計画の策定体制

本計画は、「碧南市次世代育成支援対策地域協議会」が中心となり、庁内の検討機関である「碧南市次世代育成支援対策推進会議」において協議を重ね、策定しました。

また、策定にあたっては、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者、中高生、20歳～30歳の一般市民、ひとり親家庭を対象にアンケート調査を実施するとともに、子どもたちやその保護者の方に広く利用されている柵尾児童センターと東部児童センターにおいてインタビューを行い、広く市民や子育て中の保護者の意見反映に努めました。



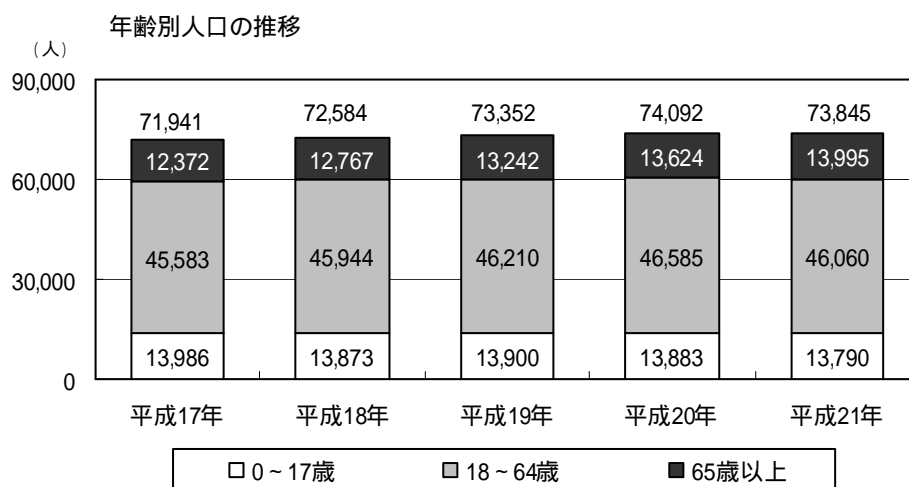
インタビューの様子

第2章 碧南市の子どもを取り巻く状況

1. 碧南市の人口・世帯の状況

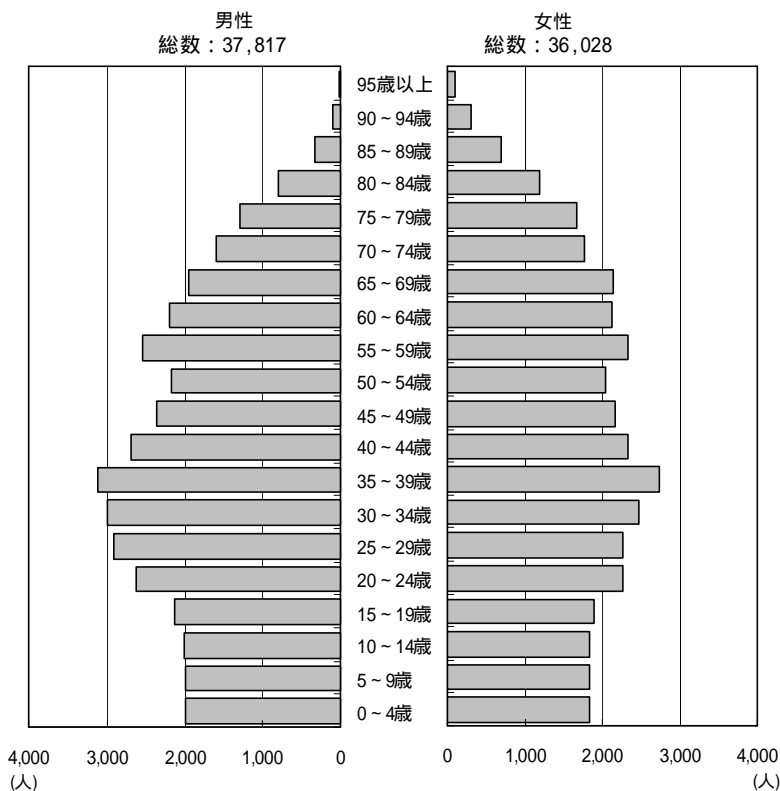
(1) 人口の推移

碧南市の総人口は近年増加傾向にありますが、平成21年は若干減少しています。年齢3区分別人口をみると、0～17歳の児童人口（本計画では、計画の対象年齢である18歳未満の児童人口で区分しています。）は平成19年をピークに減少傾向にあり、順調に増加を続けてきた18～64歳の人口も平成21年では減少に転じています。一方で65歳以上の高齢者人口は増加を続けています。人口ピラミッドをみると、碧南市では30歳代の子育て世代の年齢層が多くなっています。



資料：住民基本台帳、外国人登録人口（各年3月31日）

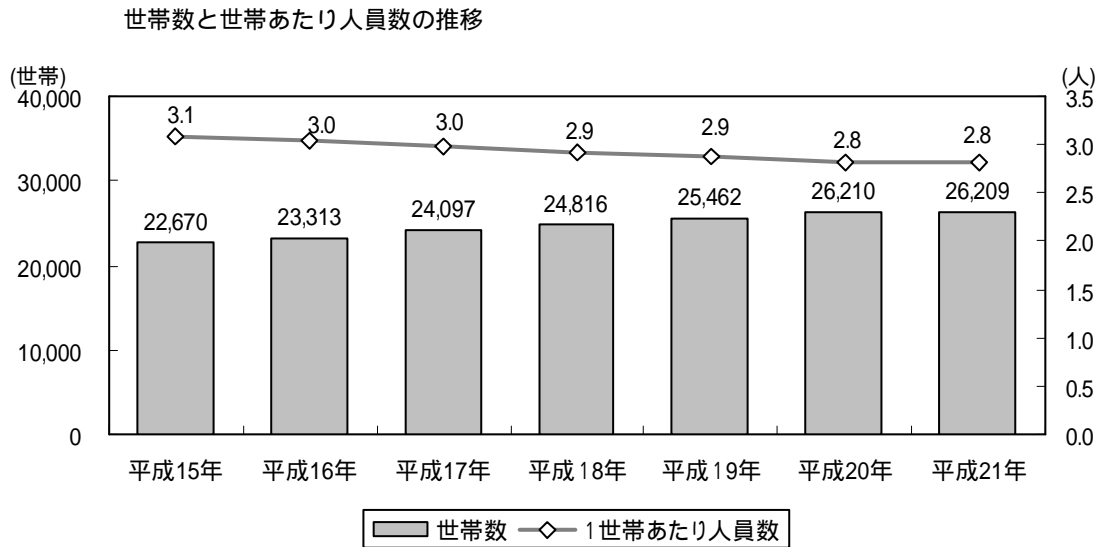
人口ピラミッド



資料：住民基本台帳、外国人登録人口（平成21年3月31日）

(2) 世帯の状況

碧南市の世帯数は人口とともに増加傾向にあります。世帯あたり人員数は減少しています。単身世帯や核家族世帯の増加によって世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

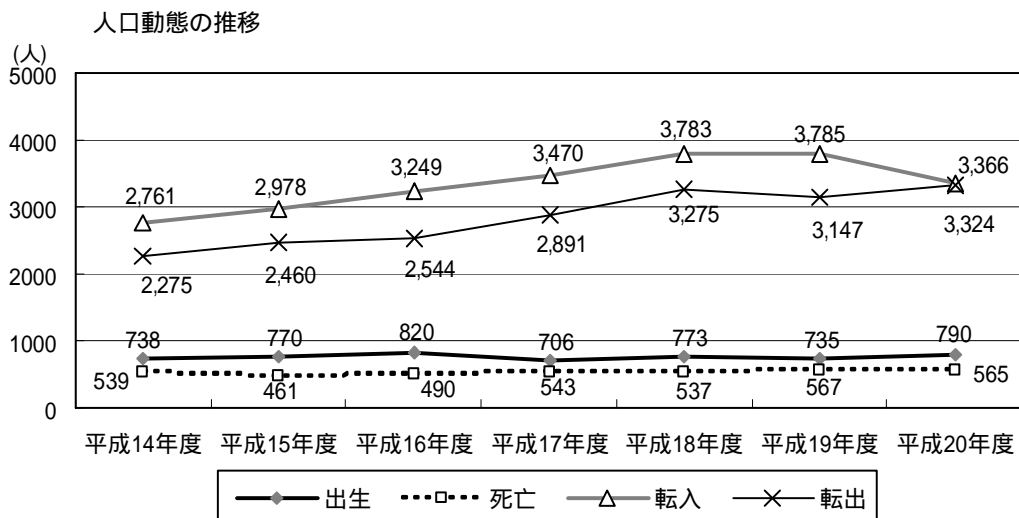


資料：碧南市統計（各年3月31日）

(3) 人口動態の状況

近年の碧南市の人口動態をみると、死亡数よりも出生数が上回り、自然増、転出数よりも転入数が多く、社会増の状況となっています。

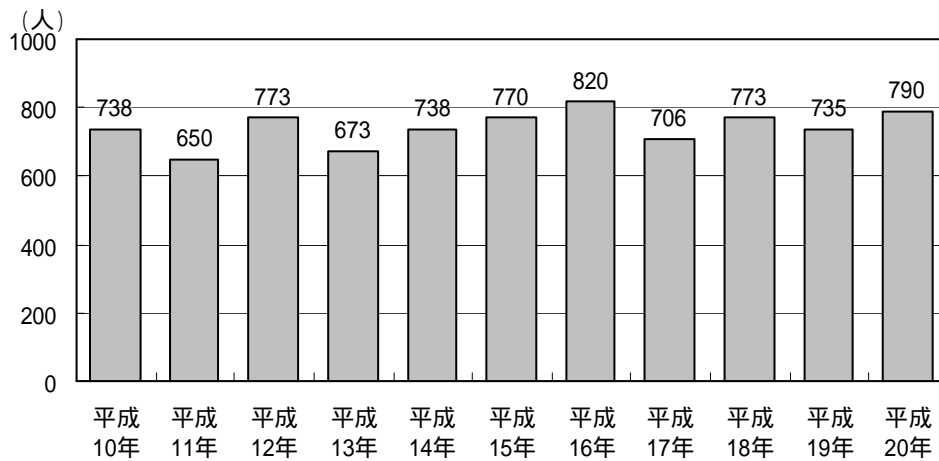
近年は転入・転出ともに増加傾向にありましたが、平成20年度では、転入数が減少しています。



資料：碧南市統計（外国人を含む）

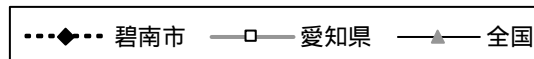
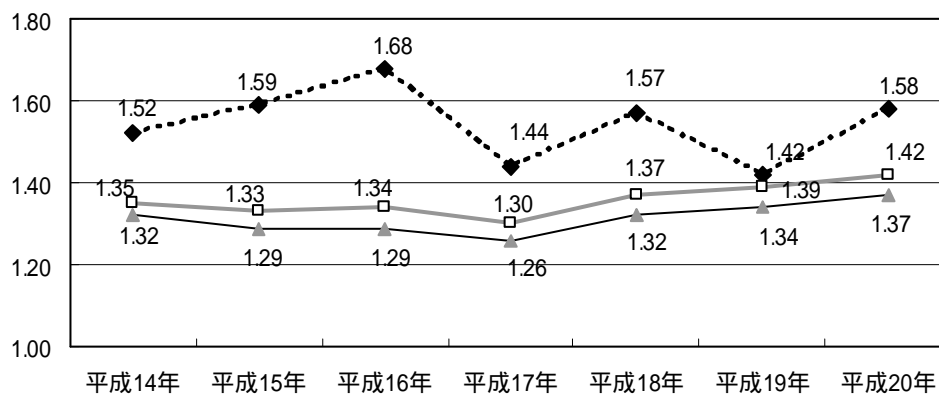
出生数は、年間700～800人となっており、近年微増傾向にあります。また、合計特殊出生率をみると、碧南市では愛知県、全国の平均値を大きく上回っていますが、人口の維持に必要なとされている2.08までには至っていません。

出生数の推移



資料：碧南市統計

合計特殊出生率の推移



資料：衣浦東部保健所

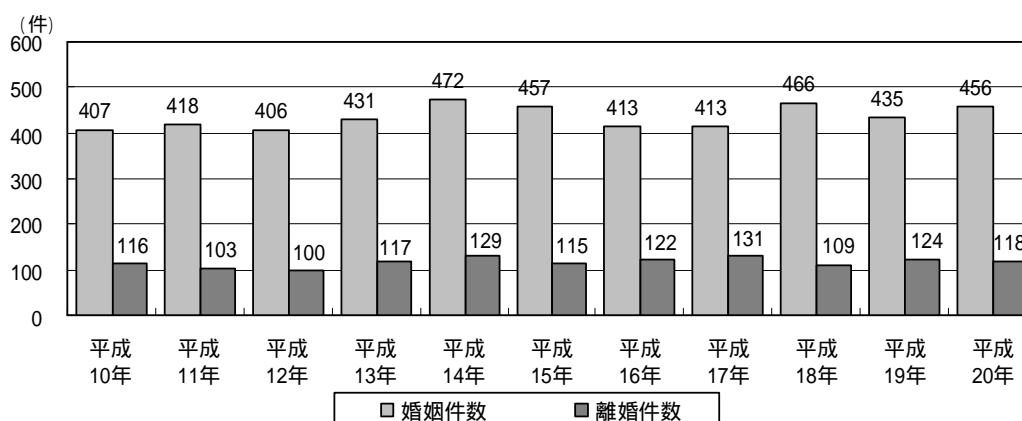
2. 碧南市の婚姻等の状況

(1) 婚姻の状況

婚姻の状況を見ると、婚姻件数、離婚件数ともに増減を繰り返しながら推移しています。

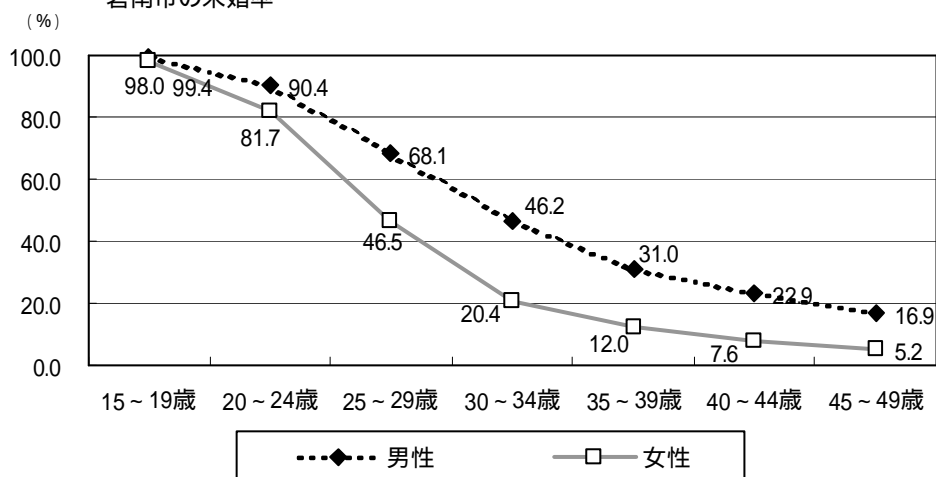
また、未婚率では、平成17年と平成12年を比べ、男女ともに30歳代で大幅に未婚率が上昇しています。

婚姻件数・離婚件数の推移



資料：碧南市統計

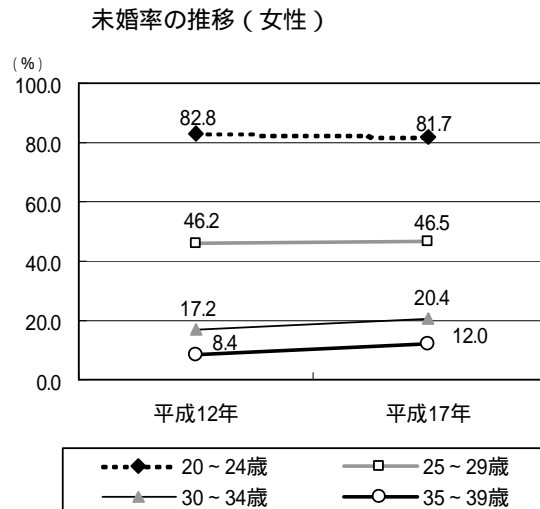
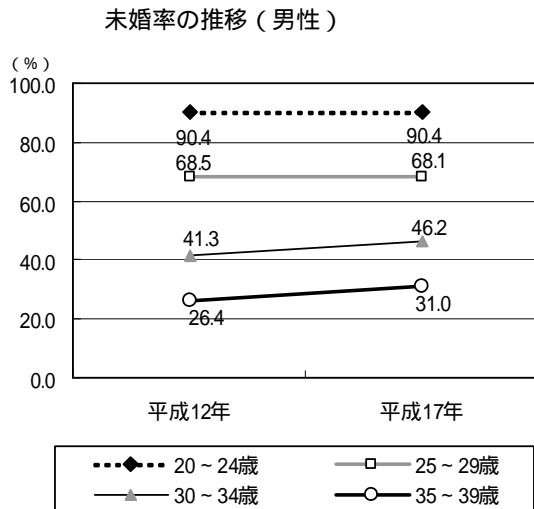
碧南市の未婚率



資料：国勢調査（平成17年）

全国では...

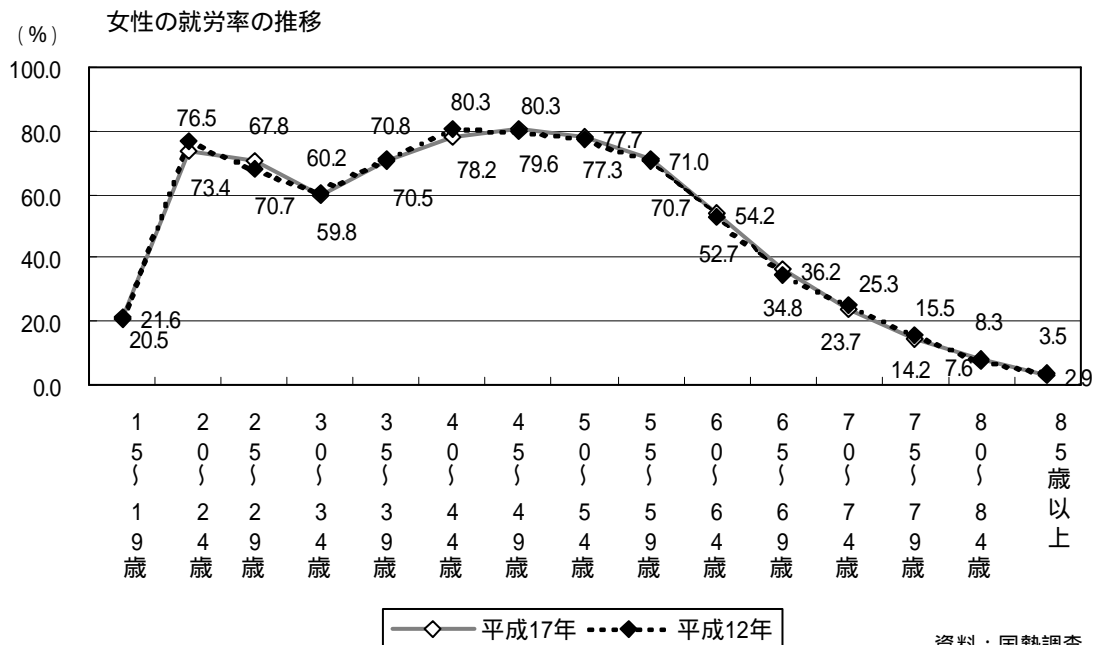
- 30代前半 男性 47.1%、女性 32.0%
- 30代後半 男性 30.0%、女性 18.4%
- 40代前半 男性 22.0%、女性 12.1%
- 40代後半 男性 17.1%、女性 8.2%



資料：国勢調査

（２） 女性の就労の状況

碧南市の女性の就労率は、子育て期にあたる20歳代後半から30歳代に仕事をやめ、その後再び働くM字曲線を描いています。平成12年と平成17年を比較してみると、その形状に大きな変化はありません。

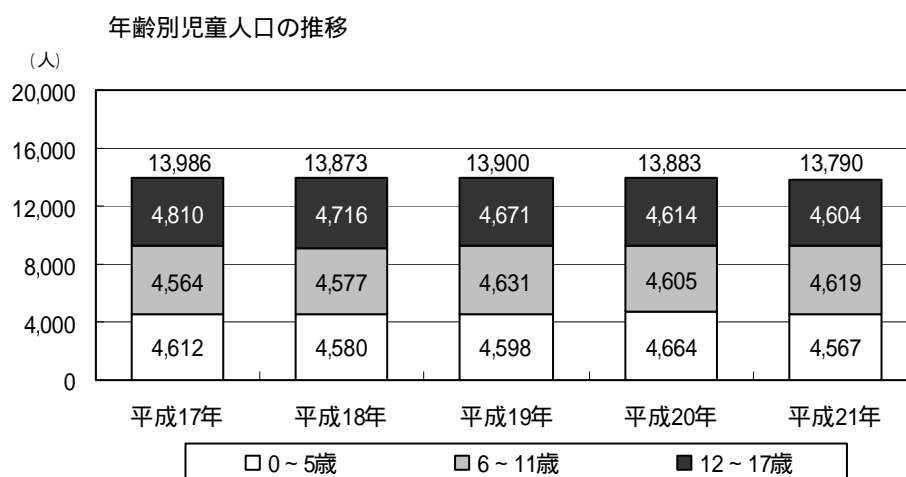


資料：国勢調査

3. 碧南市の児童数の状況

(1) 児童人口の推移

碧南市の児童人口は近年、横ばい～微減傾向にあります。年齢別にみると、0～5歳までの就学前児童は増減を繰り返しつつほぼ横ばいで推移しており、6～11歳の小学生児童は微増しています。一方で、12～17歳の中学生、高校生は減少しています。

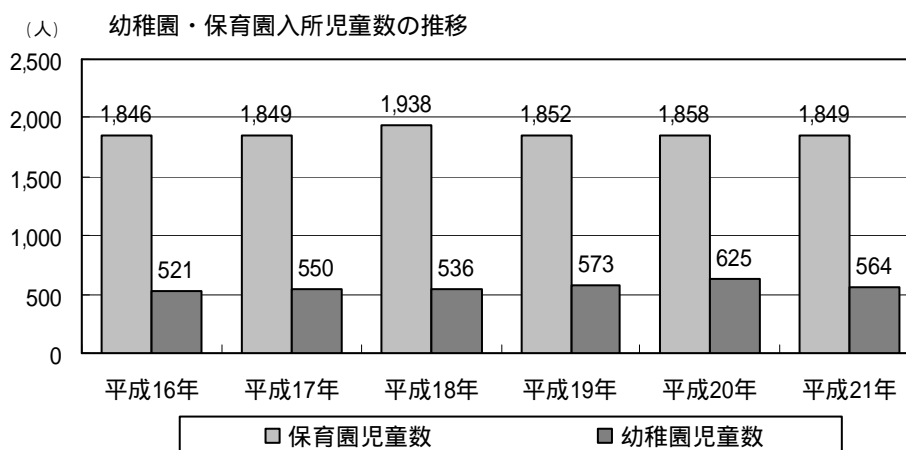


資料：住民基本台帳、外国人登録人口（各年4月1日）

(2) 幼稚園、保育園の状況

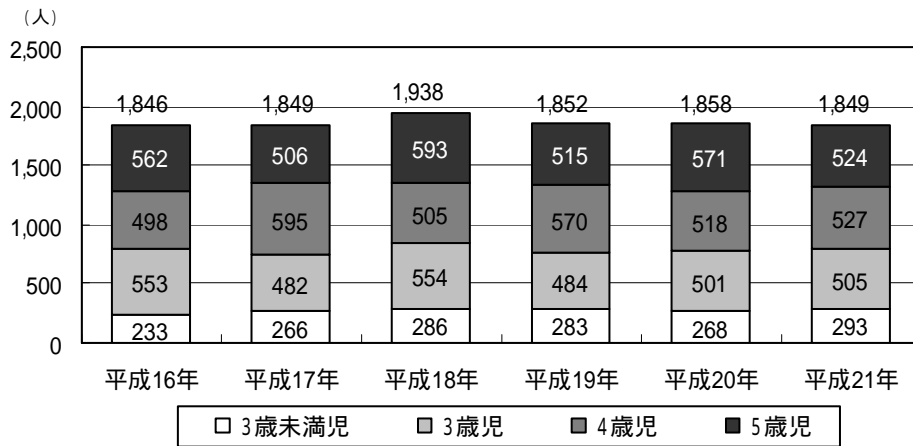
就学前の児童の状況を見ると、保育園入所児童数は近年1,900人前後で、幼稚園の児童数は550人前後でそれぞれ推移しています。平成16年と平成21年の児童数を比較すると、保育園、幼稚園ともに微増しています。

また、保育園の入所児童を年齢別にみると、「3歳未満児」がやや増加傾向にあります。



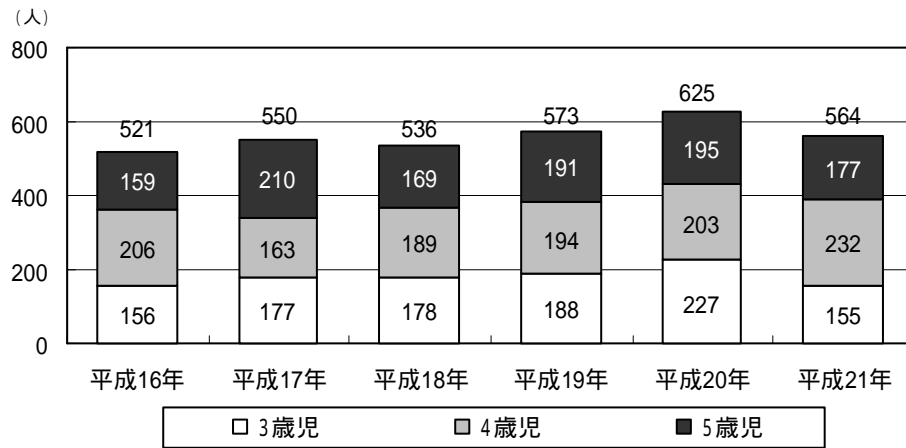
資料：碧南市統計

年齢別の保育園入所児童数の推移



資料：碧南市統計

年齢別の幼稚園入所児童数の推移



資料：碧南市統計（平成21年のみこども課）



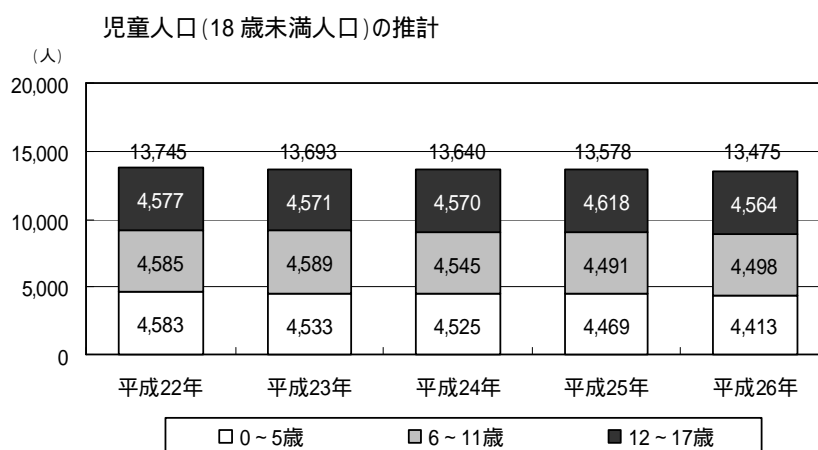
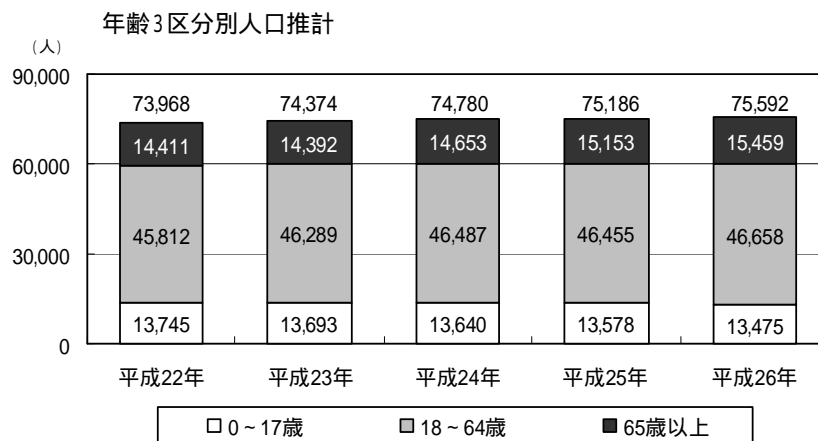
4. 碧南市の人口推計

(1) 人口の推計

次世代育成支援地域行動計画の後期計画期間は平成22年度から平成26年度までの5年間となります。今後の保育ニーズを推計するために、人口推計を行いました。

推計は、平成17～21年の男女別年齢別人口（各年3月31日時点）、15歳～49歳までの女性1人あたりの出生数（平成15年～平成19年）、平成15年～平成19年の男子出生比を用い、コーホート変化率法により算出した数値に転入等による増加を見込んでいます。

今後の18歳未満の児童人口の推計をみると、0～5歳人口はこれまでも微減傾向にあり、今後とも減少することが予想されます。



第3章 プランの基本的な考え方

1. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念および基本的視点

子育ては、子ども自身、親、地域みんなの心をつなげて進めていく必要があります。碧南市では、前期計画において「心を包み 心を育むまち へきなん」を基本理念に掲げ、子どもの心、親や家庭の心、地域の心、それぞれの心（ハート）を大切に、みんなの心をやさしく包み込むようなまちをめざしてきました。

子どもの心を大切にすることとして、碧南市に生まれる子ども一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、健やかに育つようにしていくこと。

親や家庭の心を大切にすることとして、子育ての第一義的責任を担う家庭・保護者が、愛情を持って子育てに取り組める環境をつくること。

地域の心を大切にすることとして、市民、地域、行政や幼稚園・保育園・学校等、市全体で子どもと子育て家庭を見守り、支援していくこと。

このようなみんなの心（ハート）を育むことができるよう、本計画では、子育てに関わる市民全体の心を包み、育むまちをめざしていく中であって、特に、「子育て・子育て・親育ち」の考え方を基本的視点として持ち、子育てに関わるすべての施策を推進していきます。

本計画では、子どもが生まれながらに持っている個性と可能性を伸ばし、人として育つ力を「子育て」、子育ての喜びや子どもへの愛情を持って、親が子どもを育てることを「子育て」として、さらに、親が子育てによって人間的に成長すること、また、子どもが人間的な成長を経て次代の親となっていくことを「親育ち」として位置づけます。

【「へきなん次世代ハートプラン」の基本理念】

心を包み 心を育むまち へきなん
～みんなのハートを大切に 子育て・子育て・親育ち！～

【「へきなん次世代ハートプラン」を推進するにあたっての基本的視点】

子育て

子育て

親育ち

2. 計画の基本目標

本計画は、「健やかっこ」「育ちっこ」「輝きっこ」「やすらぎっこ」の4つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本目標1 健やかっこ

母子の健康増進は、子どもの生涯を通じた健康な生活の基礎となるため、子どもの成長発達を支援するためのきめ細かな保健活動を推進します。また、子ども自身の考えや権利を尊重するとともに、児童虐待などの、子どもの権利を著しく侵害する行為を根絶する環境づくりを進め、健やかな「子育て」「子育て」を支援していきます。さらに、次代の「親育ち」の大切な一歩として、食育や思春期保健等の施策を推進していきます。

基本目標2 育ちっこ

幼稚園・保育園において、様々な保育サービスを充実し、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進します。また、子どもの成長で最も大切な場所である家庭において、仕事と家庭生活の調和を図りながら、男女がともに子育てに携わることができるよう、社会全体で「子育て」しやすい環境をつくり、子ども自身の「子育て」を応援します。

基本目標3 輝きっこ

子どもの個性や可能性が光り輝くよう、様々な体験や遊び、地域の人々との交流等を通じた教育活動を推進します。成長段階に応じた教育・学習の場を充実させ、子どもたちの自主的な「子育て」の活動を促進するとともに、地域や大人が関わる機会を拡充し、家庭や地域の「子育て」力を高めます。

基本目標4 やすらぎっこ

親が安心して子どもを育てられる環境をつくることは、子ども自身も安らぎを感じることにつながります。まちづくり、住まい、安心・安全など、暮らしのすべてにおいて、子育て家庭をあたたく見守ることができる地域づくりの実現をめざします。さらに、親子が過ごす場所づくり、子育てネットワークの拡充など、碧南市らしい「子育て」「子育て」「親育ち」をめざし、人づくり・しくみづくりなどを具体的に推進し、未来につなげていきます。

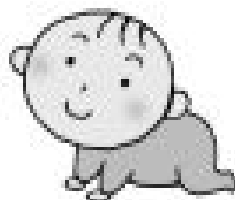
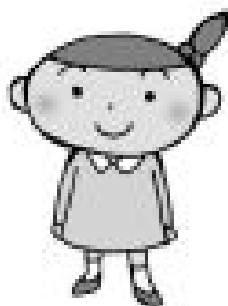
3. 施策体系図

大	中	小	区分	担当課
1 ・健やかっこ	〔 〕 すくすく 育つ	(1) 母子の健康 の保持・増進	妊婦健診の推進	健康課
			乳幼児健診の推進	健康課
			歯科健診とフッ化物塗布の実施	健康課
			各種予防接種の実施	健康課
			医療の確保	健康課
			学童期の生活習慣病若年化予防 事業の実施	健康課、学校教育課
			妊婦相談の実施	健康課
		(2) 育児相談・ 指導の充実	育児相談の実施	こども課、健康課
			歯科相談・栄養相談の実施	健康課
			出産・育児に関する教室・講演会 等の開催	健康課
			訪問等による指導の充実	健康課
		(3) 心身の発達 への支援	療育の推進	こども課、健康課
			障害児保育の推進	こども課
			障害がある子どもへの生活支援	福祉課
			特別支援教育の推進	学校教育課
		(4) 子どもの成 長にあった保健活 動	子どもの事故防止	健康課
	食育の推進		こども課、健康課、農 業水産課、学校教育課	
	地域ぐるみ・家族ぐるみの健康づ くり		健康課	
	思春期保健		健康課	
	〔 〕 人として 子どもを みつめる	(1) 虐待の防止 と早期発見・早期 対応	児童虐待等防止対策の充実	こども課
			相談体制の充実	こども課、学校教育課
		(2) 子どもを守 るための環境づく り	子ども共同参画の推進	こども課
子どもを守るための環境づくり			こども課	

大	中	小	区分	担当課
2・育ちっこ	〔 〕 碧南の子どもを育てる	(1) 保育サービスの充実	低年齢児保育の充実	こども課
			延長保育の充実	こども課
			休日保育の充実	こども課
			一時預かりの充実	こども課
			保育サービスの質の向上	秘書情報課、経営企画課、こども課、庶務課
			民間保育園への支援	こども課
			保育園の整備	こども課
			短時間就労の保護者への対応(幼稚園)	こども課
		家庭的保育についての検討	こども課	
		(2) 幼稚園・保育園の新たな取り組み	碧南の子どもの将来像をみすえたカリキュラムの検討	こども課
	幼稚園・保育園のあり方の検討		経営企画課、こども課、庶務課	
	柔軟な保育サービスへの対応		こども課	
	(3) 子どもの放課後の居場所づくり	放課後児童クラブの推進	こども課	
		放課後子ども教室の実施	生涯学習課	
		中高生を対象にしたヤングアダルトコーナーの設置	市民図書館	
〔 〕 子どもが育つ家庭環境を考える	(1) 男女による子育ての推進	男女共同参画の推進	地域協働課	
		父親の子育て参加の促進	健康課、生涯学習課	

大	中	小	区分	担当課
3・輝きっこ	〔 〕 遊びで学ぶ	(1) 子どもの居場所・遊ぶ場の整備	公園の確保	公園緑地課
			遊具等の保守・管理	公園緑地課
			雨天時に遊べる施設の整備	こども課
		(2) 地域で遊ぶ機会の拡充	地域活動の充実	こども課、生涯学習課
			親子が参加する機会の拡充	生涯学習課
			スポーツ活動の充実	スポーツ課
	(3) 地域の交流活動の充実	子どもを育てる地域活動の推進	生涯学習課	
	〔 〕 可能性と個性を伸ばして成長する	(1) 幼児教育の充実	教育内容と職員の資質の向上	こども課
			図書館と幼稚園・保育園との連携	市民図書館
		(2) 学校教育の充実	特色ある学校づくり	学校教育課
			教育環境の向上	学校教育課
			学校・家庭・地域との連携の強化	学校教育課、市民図書館、こども課、海浜水族館・青少年海の科学館、藤井達吉現代美術館
		(3) 体験活動・健全育成活動の推進	体験活動・健全育成活動の推進	商工課、庶務課、市民図書館、海浜水族館・青少年海の科学館、藤井達吉現代美術館

大	中	小	区分	担当課
4 や さ し い ま ち	〔 〕 親子にやさ しいまちで 暮らす	(1)人にやさし いまちの形成	市内のバリアフリー化の推進	土木課、建築課
			憩いの公園環境の確保	高齢介護課、環境課、 公園緑地課
		(2)安心して暮 らせるまちづく りの推進	防犯対策の充実	防災安全課、公園緑地 課、学校教育課
			交通安全対策の確保	防災安全課、こども 課、土木課
	〔 〕 親の安心が 子どもにや すらぎを生 む	(1)地域で親子 が過ごす場の確 保	子育て支援センター等の充実	こども課
			幼稚園・保育園の地域活動の推進	こども課
			育児ストレスの軽減および情報 交換の場の提供	健康課
		(2)子育てネッ トワークの活用	子育て情報の提供	こども課、健康課、市 民図書館
			子育て応援組織の整備	こども課
		(3)保護・援助 が必要な家庭へ の支援	ひとり親家庭の自立に向けた支 援の充実	こども課
			ひとり親家庭の育児・生活の援助	こども課、健康課
			育児協力者がいない疾病を持つ 保護者など、援助が必要な家庭へ の育児・生活の援助	健康課
			保護・援助が必要な家庭への支援	こども課、庶務課
			親育ち学習の推進	こども課、生涯学習課
	〔 〕 碧南の子育 て・親育ち が未来につ なく	(1)碧南の子育 て・親育ち支援体 系の構築	地域における子育て支援の充実	地域協働課、こども 課、市民図書館
			子育て家庭への経済的支援	こども課、国保年金 課、庶務課
			小中高生と幼児のふれあい機会 の拡充	こども課
		(2)碧南を思う 次世代の育成	職場体験の機会づくり	学校教育課
			青少年主体の活動の場づくり	生涯学習課



第4章 プランの方向性

1. 健やかっこ

[] すくすく育つ

【現状・課題】

女性の生き方の多様化が進み、妊娠、出産にあたっては出産年齢の高齢化などによる新たな不安要素が増えています。近年は妊娠中に健診を全く受診しない妊婦の存在が社会問題化しているため、妊産婦健診の無料化が全国的に進んでいます。碧南市でも妊婦健康診査を公費で補助（本人一部負担あり）する妊婦健康診査受診票を14回分交付し、子どもを産む家庭に対する支援施策を強化してきました。

訪問指導などを含めた妊産婦の不安を解消する相談体制づくりや、産後うつへの対応の強化、子どもの健康を保持するための各種健診の充実、さらにそれらの一体的な取り組みが必要とされています。

「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」（以下、「意識調査」という。）では、「保健センターの情報・相談サービス」「赤ちゃんや子どもの健康診査」「助産師・保健師による家庭訪問」などの母子保健事業の認知度は8割～9割と高い割合を占めています。「保健センターの情報・相談サービス」や「助産師・保健師による家庭訪問」では、実際の利用度に比べて利用意向が上回っていることから、潜在的に相談などのサービスを必要としている子育て家庭が多いことがうかがえます。

また、悩みや不安を相談する相手が欲しかった時期として、就学前児童保護者の約3割で、子どもが「6か月未満」の時期と回答しており、現在実施している乳児家庭訪問などの重要性がうかがえます。子育ての悩みや不安を解消し、親が自信を持って子育てできるよう、相談とともに、子育てについての正しい知識や情報の周知、親同士や親子の交流の機会を提供するなど、子育て中の保護者の様々な悩みに対して適切に対応できる機会が必要です。

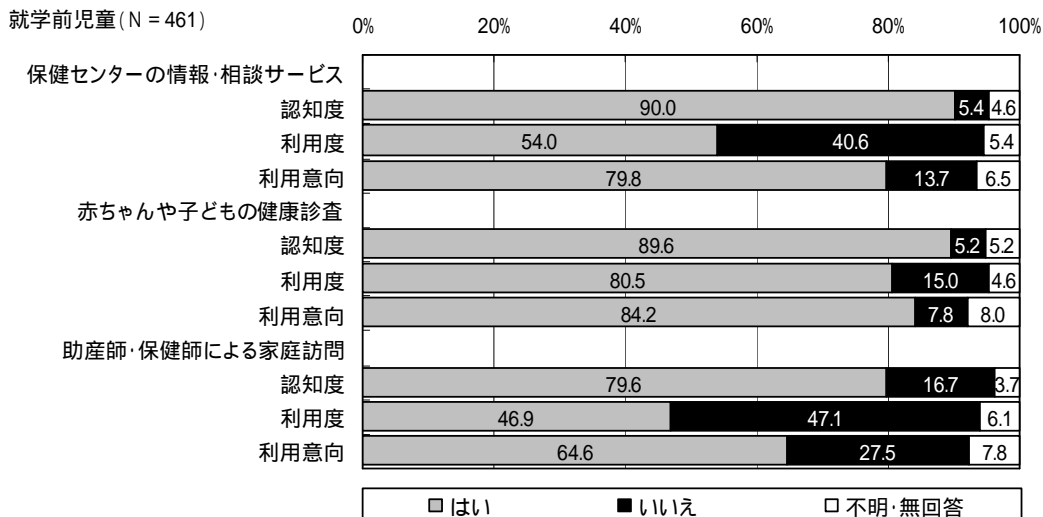
また、近年の子どもの健康づくりの一つとして、食育³が重要視されています。碧南市においても平成20年3月に「碧南市食育推進計画」を策定し、“みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまちへきなん”を基本理念に、体系的な食育を進めています。食事は健康な生活を営んでいく上で欠かすことのできないものですが、朝食抜き、多食、偏食をはじめ、子どもの食生活の乱れが問題になっています。健康面だけではなく、親の忙しさや、塾や習い事等による子ども自身の忙しさが、家族の「孤食」につながっていることもあり、食に関わる問題は幅広いものとなっています。

安心して子どもを産み、健康な生活を生涯にわたって送るために、妊産婦の心身の健康・安全な出産への支援から、各種健診事業、相談事業の充実、また、小児医療体制の整備を進め、子どもの健やかな成長を支援していく必要があります。

³ 食育

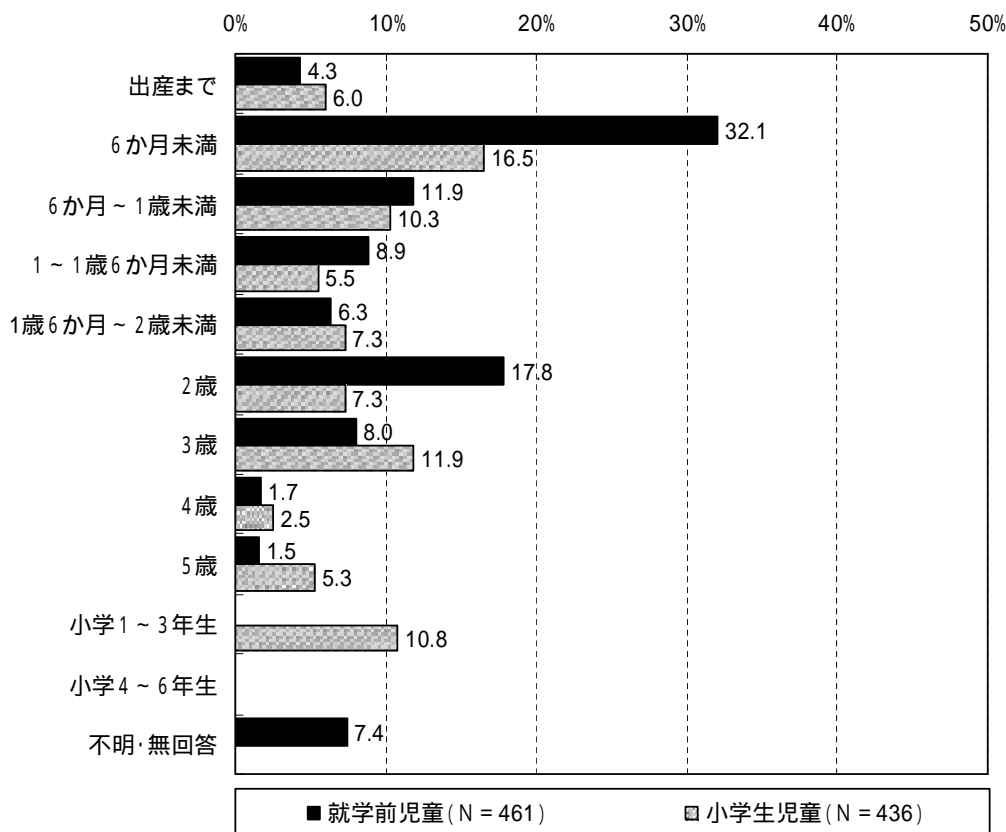
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。食育基本法では、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられている。

サービスの認知度、利用度、利用意向



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

悩みや不安を相談する相手が欲しかった子育ての時期



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 母子の健康の保持・増進

妊婦健診の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
妊婦健康診査	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康保持増進および疾病の早期発見・早期治療のために妊婦健康診査を実施しています。 ・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を公費負担（本人一部負担あり）する妊婦健康診査受診票を14回分交付しています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・受診票の交付（14回分）を継続して実施するとともに、受診の勧奨を行います。また、公費で受けられる検査項目を充実します。 	

乳幼児健診の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
乳児健康診査	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健康保持増進および疾病の早期発見・早期治療のために乳児健康診査を実施しています。 ・乳児健康診査受診票の交付（2回分）を行っています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で病気などの早期発見と順調な発達の確認のための健康診査が受けられるよう受診勧奨します。 	
3か月児健康診査	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの疾病の早期発見、身体や精神発達の確認のため、健康診査を実施しています。 ・赤ちゃんお誕生おめでとう訪問で健診の案内をし、内科診察、BCG接種などを実施しています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「養育者の気分と赤ちゃんへの気持ちアンケート」を実施し、必要とする者へ早期対応および支援体制の充実を図ります。 ・家庭訪問などを通じ、健診受診の勧奨および未受診者の状況把握を行います。 	
1歳6か月児健康診査	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内科診察、歯科健診などから、言語発達遅延、育児ストレス、不安のある母親を早期発見し、支援を行っています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問などを通じ、健診受診の勧奨および未受診者の状況把握を行います。 	
3歳児健康診査	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内科診察、歯科健診、視覚および聴覚検査などから、疾病の早期発見、発達の遅れが疑われる子どもを早期発見して支援を行っています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問などを通じ、健診受診の勧奨および未受診者の状況把握を行います。 	

歯科健診とフッ化物塗布の実施

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
幼児歯科健康診査	内容	・歯科健診とフッ化物塗布を行い、口腔内の健康維持のための指導を行っています。	健康課
	目標	・乳歯が生えそろう時期のむし歯予防および歯磨き習慣の確立に向け、継続して実施します。	
E6保護事業と歯磨き習慣確立事業	内容	・市内幼稚園および保育園の歯みがき指導を実施し、小学校1年生を迎える児童の保護者へ健康教育および歯磨き、フッ化物洗口の推進を行っています。	健康課
	目標	・市内の全小学校、全学年でフッ化物洗口の実施に向け、啓発を行います。	

各種予防接種の実施

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
各種予防接種	内容	・BCG、ポリオ、3種混合の予防接種を、集団で保健センターにて実施しています。 ・その他の予防接種は、個別指定医療機関で実施しています。	健康課
	目標	・適切な予防接種ができるよう啓発を行います。 ・個別通知による接種案内と未接種者への接種勧奨を通じ、接種率向上に努めます。	

医療の確保

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
小児救急医療体制	内容	・保護者への小児救急を含めた緊急時の相談窓口の情報提供を行っています。	健康課
	目標	・パンフレットの配布を通じ、継続して子どもの病気の対応方法について情報提供します。	
不妊治療等の相談と情報提供	内容	・一般不妊治療および人工授精にかかった費用の2分の1を、治療開始から2年間助成しています。	健康課
	目標	・継続して、不妊症と診断を受けた夫婦に対して助成金を交付するとともに、相談窓口の案内を行います。	

学童期の生活習慣病若年化予防事業の実施

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
学童期の生活習慣病若年化予防事業	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生と中学校1年生の血液検査を実施し、平成20年度からは愛知県の学童期生活習慣病予防対策事業として、小児メタボリックシンドロームの判定基準に基づき総合判定をし、要注意者への生活習慣の改善と正しい生活習慣を身につけるための健康教育を実施しています。 	健康課 学校教育課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会（学校医）や学校（養護教諭）との連携を図り、子どもの頃からの健康づくりを推進します。 ・対象者への支援体制を整備し、保健指導への参加率を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけ、成人期の生活習慣病の予防につなげます。 	

妊婦相談の実施

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
母子健康手帳交付事業・妊婦相談	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出書をもとに、母子健康手帳を交付しています。 ・母子健康手帳の交付時のアンケートをもとに、個別相談を実施しています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中および出産後に支援が必要な者を早期発見し、支援を行います。また医療機関と連携をし、支援の充実を図ります。 	



(2) 育児相談・指導の充実

育児相談の実施

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
育児相談	内容	・保健センター、児童センターおよび子育て支援センターにて、育児相談を実施しています。	こども課 健康課
	目標	・継続して相談業務の充実に努めます。	

歯科相談・栄養相談の実施

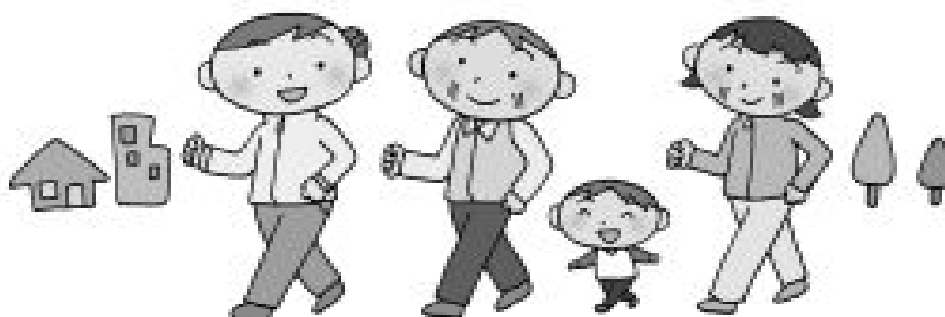
施策・事業	取組内容・目標等		担当課
栄養相談	内容	・月2回の栄養相談を実施しています。	健康課
	目標	・継続して相談業務の充実に努めます。	
歯科相談	内容	・月2回の歯科相談を実施しています。	健康課
	目標	・継続して相談業務の充実に努めます。	

出産・育児に関する教室・講演会等の開催

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
育児支援のための教室	内容	・離乳食講習会など子どもの成長や育児に必要な知識の普及のため、各種教室を開催しています。 ・育児不安や自信をもてない保護者の支援のための教室を行っています。	健康課
	目標	・離乳食講習会などの教室を継続して行い、知識の普及に努めます。 ・子育て事情にあわせ、健やかな子どもの成長、育児支援のための教室を、継続して行います。	
育児に関する講演会	内容	・育児に関する講演会を開催し、意識啓発と知識の普及を行っています。	健康課
	目標	・保護者のニーズに合ったテーマの講演会の実施に努めます。	
妊婦に対する出産準備教育・相談事業	内容	・妊娠期からの食生活の改善や正しい食生活を身につけてもらうためのマタニティークッキング教室を実施しています。 ・夫婦のコミュニケーションの大切さと家庭づくり、そして沐浴実習を入れたパパママ教室を実施しています。	健康課
	目標	・市内の医療機関で実施している、同種の教室の内容を把握するとともに、保健センターで実施する教室の実施内容を検討し、参加者の増加を図り、妊娠期および出産後の有意義な情報提供に努めます。	

訪問等による指導の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
<p>新生児・乳幼児訪問</p>	<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の希望により、外出困難な新生児期の家庭訪問および健診の事後フォローのために家庭訪問を実施しています。 	<p>健康課</p>
	<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭に対して継続的な家庭訪問を実施し、育児支援を行います。 	
<p>乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃんお誕生おめでとう訪問)</p>	<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全出生児を対象に、生後2か月前後に赤ちゃんお誕生おめでとう訪問で全戸訪問します。 ・母子保健推進員が2人1組で訪問します。 ・ハイリスクや病院などから情報提供のあったものなどは、専門職で対応します。 	<p>健康課</p>
	<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全出生児に対し、必ず家庭訪問します。 	
<p>育児ストレス・育児不安のある親への支援</p>	<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんお誕生おめでとう訪問時に「産後うつアンケート」を実施し、リスクのある者を抽出し、支援しています。 ・3か月健診時、「養育者の気分と赤ちゃんへの気持ちアンケート」を実施し、必要とする者へ支援しています。 	<p>健康課</p>
	<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会などを行い、個々の状況に応じた支援を行います。 ・ヘルパーの派遣や定期的な訪問など、関係課と調整を図りながら、支援体制を整備していきます。 ・定期的な家庭訪問を行う人材の確保に努めます。 	



(3) 心身の発達への支援

療育の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
関係機関との連携強化	内容	・親子通園施設「にじの学園」において、身体や精神に何らかの遅れや障害をもつ児童を保護者とともに指導し、集団への参加・基本的な生活習慣への適応性を養っています。	こども課
	目標	・親子通園施設「にじの学園」の療育施設としての体制をさらに充実させ、早期対応できる体制を整備します。 ・関係各課・機関との連携を深め、継続的なケース支援につなげていきます。	
乳幼児健診の事後指導教室	内容	・乳幼児健診や育児相談で発達に遅れがみられる子どもと、子どもの成長発達に不安のある保護者を対象に教室を開催しています。	健康課
	目標	・集団生活を体験しながら子どもと保護者への支援の場として、継続して実施していきます。 ・対象者の増加、適切な発育につながるよう、関係課と連携して体制を整備します。	
自閉症などの発達障害(疑い)のある子どもの早期発見と支援体制	内容	・乳幼児健診を通じ、自閉症などの発達障害 ⁴ や、その疑いのある子どもの早期発見に努めています。	健康課
	目標	・心理相談員を乳幼児健診のスタッフとして配置し、早期発見のためのスクリーニングを充実していきます。 ・のびのび教室やその他の支援事業について情報提供を行います。	

障害児保育の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
障害児保育	内容	・幼稚園・保育園で、障害のある子どもの受け入れを行っています。	こども課
	目標	・対象児童の増加、児童の障害の多様化を踏まえ、個別の対応、受け入れ体制の充実を図ります。	

⁴ 発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

障害がある子どもへの生活支援

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
障害者自立支援法等における生活支援	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもやその家族に対し、障害福祉サービスの利用など、様々な相談に応じたり、情報提供を行ったりして支援しています。 ・平成20年度の18歳未満児童の相談支援は123件です。 	福祉課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の支援では、障害福祉と児童福祉が連携をとり、障害福祉サービスの推進では、障害者団体代表、相談支援事業所、サービス事業所、教育分野などの関係者からなる碧南市地域自立支援協議会を中心に取り組み、サービスの質の向上、対応困難な事例に対する具体的な対応に努めます。 ・(仮)碧南市福祉センターの整備を促進し、福祉の拠点として利用者が安心・気軽に相談できる体制づくりに努めます。(目標相談支援：150件 18歳未満) ・障害児のニーズやライフステージを踏まえた障害福祉サービスが提供できる基盤の充実に努めます。(目標：日中一時支援事業⁵所 市内3施設) 	

特別支援教育の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
スクールアシスタントの配置	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に障害のある子どもの学校生活を支援するため、スクールアシスタントを各学校に派遣しています。 	学校教育課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特別に支援を必要とする児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、継続してスクールアシスタントを派遣し、支援を行います。 	
発達障害児へのコンサルテーション事業	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による学校への巡回指導を通じて、発達障害児についての支援方法の助言・相談を実施しています。 	学校教育課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して専門家による学校への巡回指導を実施し、発達障害児への支援方法の助言・相談を充実します。 	

⁵ 日中一時支援事業

障害のある人の家族の就労支援および障害のある人を日常的に介護している家族などの一時的な休息を目的として、障害のある人の日中における活動の場の提供を行う事業。

(4) 子どもの成長にあった保健活動

子どもの事故防止

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
乳幼児の事故防止等の啓発	内容	・ 3か月児健診および1歳児を対象にした教室で、保護者へ乳幼児期の事故防止の啓発を行っています。	健康課
	目標	・ 乳幼児健診で事故経験のアンケートを実施して実態を把握するとともに、啓発を行います。	

食育の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
バランスのとれた食生活の実践	内容	・ 給食は、噛む力、飲み込む力の発達に応じた離乳食の対応やアレルギー児への対応を行っています。 ・ 食育だより、献立表の配布や、試食会を通じて保護者へ食育に関する情報発信と啓発を行っています。	こども課
	目標	・ 食育だよりを発行し、家庭の食育を推進します。 ・ アレルギー児および離乳食対象児に合わせた食事の提供を継続して行います。	
食に対する体験活動	内容	・ 幼稚園・保育園において、野菜の栽培・収穫体験を行っています。	こども課
	目標	・ 園庭で野菜を栽培し収穫の喜びと食べ物大切さを知るために、継続して体験活動を実施します。	
食育推進事業	内容	・ 講座や健診の際に、望ましい生活習慣・食習慣について、講話や栄養指導を行っています。	健康課
	目標	・ 乳幼児の食事・栄養に関する相談体制を整えるとともに、食育の視点を持って教室の実施に努めます。	

1. 健やかっこ [] すくすく育つ

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
幼稚園・保育園における食育の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内園児を対象に、あおいパークで野菜もぎとり体験（平成20年度延べ22園1,311名）エプロンシアター（胸当て式のエプロンを劇場に見立て、人形を使って、お話をするもの）および地産地消関連講座を開催し、食べ物大切さや食事の楽しさを周知しています。 	農業水産課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 碧南市食育推進計画を推進し、園児が自然・環境の大切さ並びに農業の役割を知るため、体験農園事業をさらに充実し、対象者拡大に努めます。 食に関する地域活動団体へ支援を行うことにより、食育推進ボランティアの人材育成および保育・教育現場への派遣を行います。 	
小中学校における食育の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食において、地元産の農林水産物を活用しています。 保健だよりや給食献立表の配布、給食試食会の実施により、保護者に食育を呼びかけています。 栄養教諭や給食センターの栄養士による巡回指導を行っています。 生活科や家庭科、総合的な学習の時間において、食育に関する指導を行っています。 学校保健委員会で、食に関する講演会を開催しています。 	学校教育課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を欠食する児童生徒の減少をめざし、給食センターと連携して、食育に関する啓発活動を充実します。 	

地域ぐるみ・家族ぐるみの健康づくり

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
母子保健推進員の養成・活動	内容	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんお誕生おめでとう訪問、子育て教室の支援を行うボランティアとして、母子保健推進員の養成、活動支援を行っています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健推進員と情報を共有して、赤ちゃんお誕生おめでとう訪問や赤ちゃんサロンにおける活動を充実します。 	

思春期保健

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
性教育・性感染症 予防	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若年妊婦の増加や望まない妊娠など、問題点の共通認識とその解決方法について関係者と情報交換を行い、健康教育の対象者や実施方法について検討しています。 	健康課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の心と体を大切にする力」を育児のキーワードに加え、事業を継続実施します。 ・望まない妊娠など、問題が大きくなる前に問題解決できるよう、母子保健の一層の充実をめざします。 	

[] 人として子どもをみつめる

【現状・課題】

近年、地域における人間関係が希薄になっていることから、虐待などの家庭内の問題が表面化しにくくなっています。平成12年の「児童虐待防止法」施行、平成16年、平成19年の同法改正など、法整備は充実しつつありますが、全国的には、児童虐待に関する相談対応件数は継続して増加を続けています。社会全体で児童虐待の未然防止、早期対応に取り組んでいく必要があります。

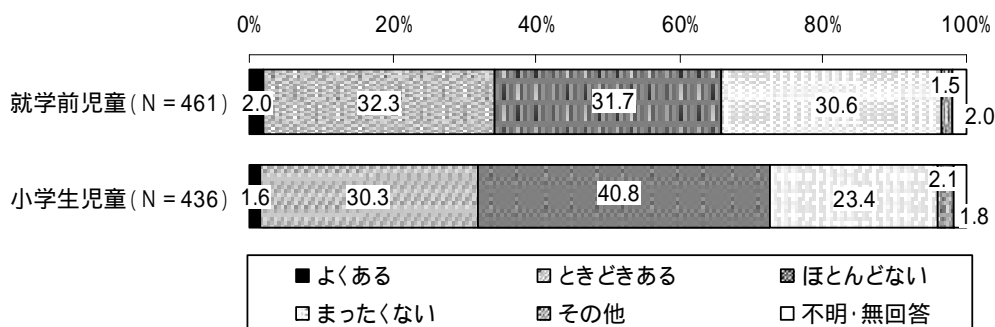
意識調査では、「子どもを虐待してしまったと思ったことがあるか」という質問に対し、就学前児童保護者の2.0%、小学生児童保護者の1.6%で「よくある」と回答しています。また、その内容としては「ヒステリックに怒鳴った」や「言葉で傷つけた」といった言葉によるものや「たたいた」といった内容が多くなっています。

“児童虐待”と感じる行為については個人差があり、人によっては「しつけ」と認識してしまう場合もあります。親自身や、幼稚園、保育園、学校などの関係機関においても、虐待についての共通認識が不可欠です。

碧南市では、「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」を全戸に実施し、虐待の未然防止に努めていますが、今後も継続して児童虐待の未然防止のための意識啓発や、ストレス等をためこまない環境づくりを進めていく必要があります。また、幼稚園、保育園、学校、地域等における連携強化により、児童虐待の早期発見と個々の状況に応じたきめ細かな対応も求められます。

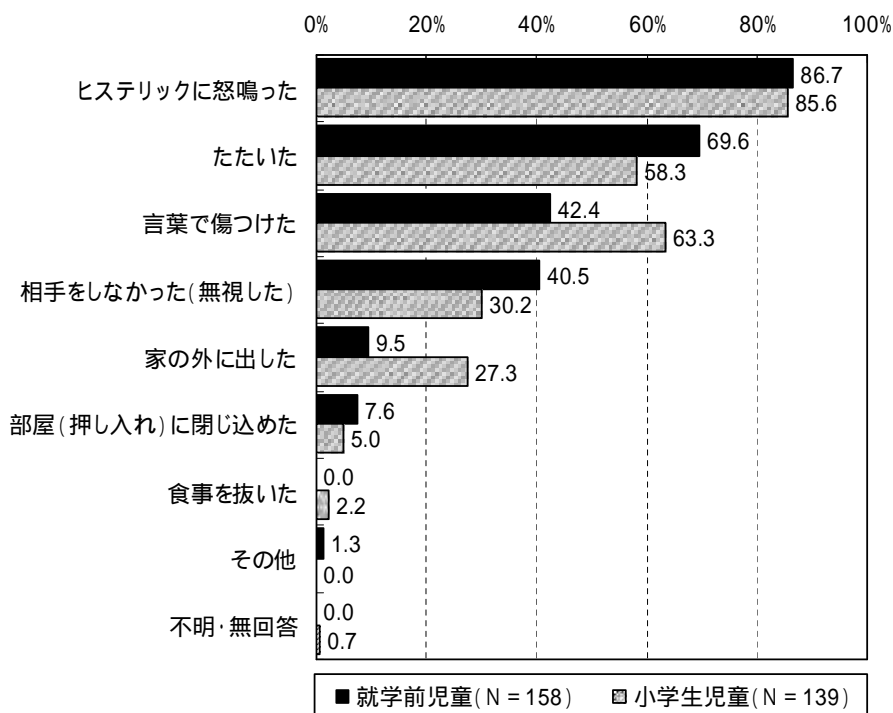
また、子ども自身の権利や、考えを尊重することも大切なこととなっています。「子どもだから」「子どものくせに」といった考えではなく、一人の意思を持った存在として、子ども一人ひとりを尊重し、意見に耳を傾けることも求められています。

子どもを虐待してしまったと思ったことがあるか



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

子どもを虐待してしまったと思った理由



資料：平成 20 年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 虐待の防止と早期発見・早期対応

児童虐待等防止対策の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
児童虐待対応体制の機能強化	内容	・要保護児童対策協議会を中心に、ネットワーク会議やケース検討会議を開催し、主任児童委員と連携を強化しています。	こども課
	目標	・関係機関と情報を共有し、専門員による支援体制の強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。	

相談体制の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
家庭児童相談室の充実	内容	・面談や電話にて、家庭や児童の養育上の悩み相談を実施しています。	こども課
	目標	・相談員の資質向上を図り、関係機関との連携および育児相談の強化を図ります。	
スクールカウンセラー・心の相談員配置事業	内容	・カウンセリングや精神医学に関する分野で専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを各学校に配置しています。 ・悩みを気軽に話せる場として、各学校に心の教室相談員を配置しています。	学校教育課
	目標	・引き続き、全小中学校へスクールカウンセラー、心の教室相談員を配置し、子どもの悩みを素早く受け止める体制を充実させます。	

(2) 子どもを守るための環境づくり

子ども共同参画の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
子どもの意見を取り入れた運営を行う	内容	・子どもに関する市の施策に、子どもの要望や意向を反映するため、意見聴取の場を設けます。	こども課
	目標	・継続して意見聴取して運営します。	

子どもを守るための環境づくり

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
子どもの人権の尊重と確保	内容	・子どもは人として平等であり、命や健康を守らなければなりません。また、教育を受けたり、自由な活動を保障しなければなりません。子どもにとって最も良いことは何かを考えながら、各種の施策を推進する必要があります。	こども課
	目標	・子どもを差別や虐待などから守り、自分らしく育つことができるように様々な施策を通じて、子どもにやさしい環境づくりを推進するとともに、この基本理念について内容を研究します。	

2. 育ちっこ

[] 碧南の子どもを育てる

【現状・課題】

少子化や核家族化、晩婚化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもを祖父母などの家族に預ける保護者の減少、また、親の就労形態や就労時間等の多様化、在宅で保育している場合の緊急時の対応など、より多様な保育サービスが求められており、その役割はこれまで以上に大きくなっています。

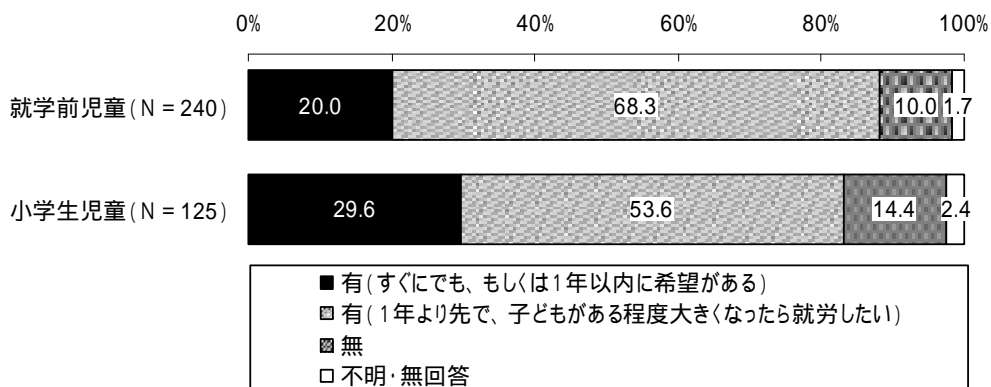
意識調査では、現在就労していない母親でも、その9割が何らかの就労意向を持っていることがわかりました。今後は、多様化した保育ニーズを踏まえ、柔軟な対応ができるようサービスの充実を図る必要があります。

また、同調査において幼稚園、保育園、学校など以外で、子どもを預かってもらえる人の有無をたずねたところ、大部分の家庭では祖父母や友人・知人などに預けられるということでしたが、就学前児童保護者の11.5%、小学生児童保護者の14.7%が「いずれもない」と回答しており、保育サービスなどの支援が必要とされていることがうかがえます。

さらに、今後利用したいサービスをたずねたところ、就学前児童保護者で「保育園（通常の保育時間）」や「一時預かり」「病児・病後児保育」といったサービスで回答が多くなっており、ニーズが高いことがわかります。

また、近年では保育所のサービスの質の向上も求められていることから、碧南市では、公正かつ適切な評価を受ける第三者評価⁶を、平成17年度以降、順次実施しています。多様な保育サービスが提供できる保育施設の整備、人材の確保、保育内容の充実など、親や子どもにとって良好な保育環境の確保を、より一層進めていく必要があります。

未就労の母親の就労意向があるか（母親が就労していない家庭のみへの質問）



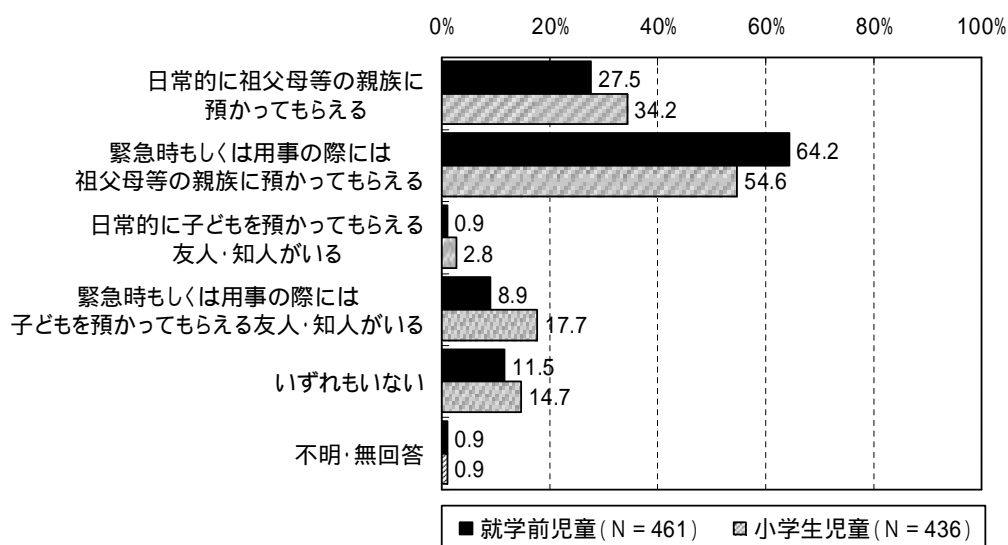
資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

⁶ 第三者評価

事業者の提供するサービスの質を、公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的立場から評価を行い、事業者のサービスの質の向上と利用者がサービスを選択する際に役立つ情報を提供するもの。

2. 育ちっこ [] 碧南の子どもを育てる

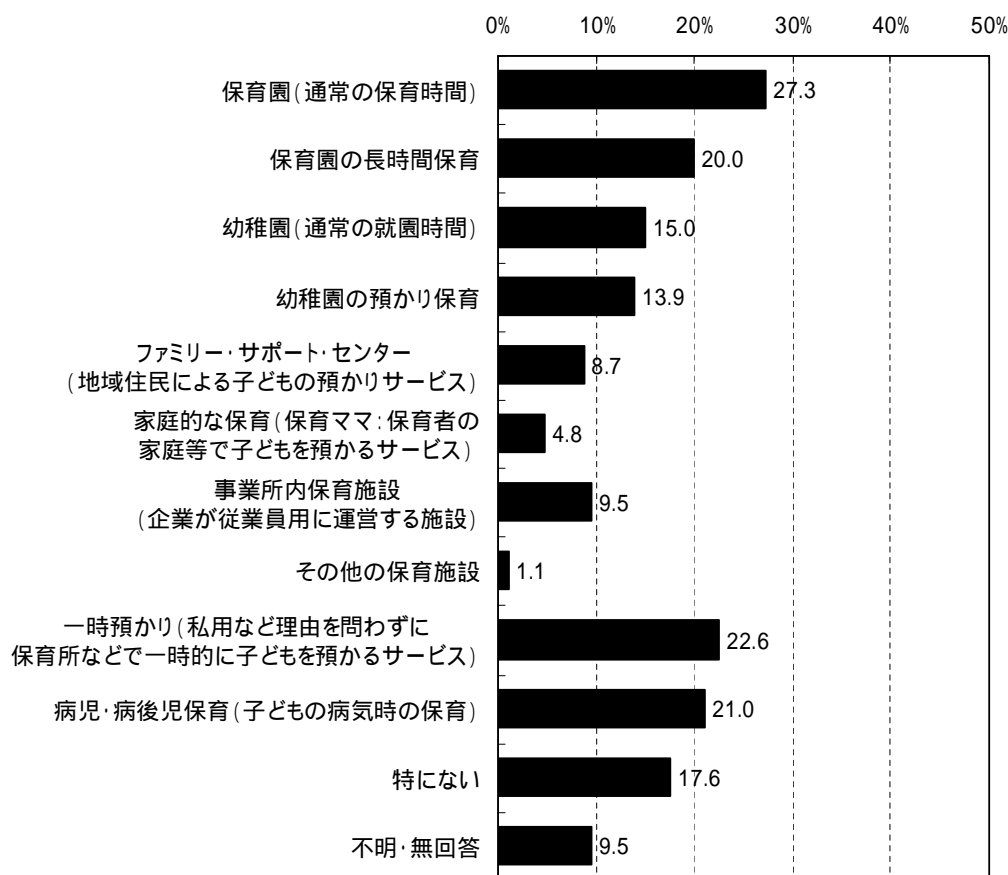
幼稚園・保育園など以外で、子どもを預かってもらえる人の有無



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

今後、利用を希望するサービス（就学前児童保護者のみ）

就学前児童 (N = 461)



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 保育サービスの充実**低年齢児保育の充実**

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
低年齢児保育	内容	・ 3歳未満の低年齢児の保育を公立保育園4園、民間保育園7園で行っています。	こども課
	目標	・ ニーズの把握と適正な受け入れ体制を検討し、低年齢児の拡大を検討します。	

延長保育の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
延長保育事業	内容	・ 保育園において、必要な家庭に対し通常の保育時間を超えて最長20時まで保育を行っています。	こども課
	目標	・ ニーズに合わせて延長保育の拡大を検討します。	

休日保育の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
休日保育事業	内容	・ 保護者の就労形態の多様化に対応するため、指定した保育園で日曜日および祝日に保育を行っています。	こども課
	目標	・ 祝日保育の希望は増加傾向にあるため、受け入れ体制の充実に努めます。	

一時預かりの充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
プチ保育事業 (一時預かり事業 ⁷ ・特定保育事業 ⁸)	内容	・ 保護者の勤務時間や勤務形態の多様化、育児疲れ解消、急病に伴う急な保育需要に対応するため、一時的に保育を行います。 ・ プチ保育事業は、公立保育園2園、民間保育園4園で実施しています。	こども課
	目標	・ ニーズに合わせて、実施園の拡大を検討します。	

⁷ 一時預かり事業

保護者のパート就労、傷病時、育児疲れ解消などの理由で家庭での保育が困難な場合などに、保育所において児童を一時的に保育する事業。

⁸ 特定保育事業

3歳に達しない児童の保護者のいずれもが、一定程度の日時(週に2、3日程度または午前か午後のみなど)について、当該児童を保育することができないと認められる場合において、必要な日時について保育所などにおいて保育する事業。

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育)	内容	・病気の回復期であるが、集団生活が困難な児童で、保護者が就労で保育を行うことができない場合、公立保育園1園の病後児保育室で専属の看護師と保育士が一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。	こども課
	目標	・継続して実施します。	

保育サービスの質の向上

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
第三者評価の実施	内容	・平成17年度から、市内各保育園について第三者評価を毎年2園ずつ実施しています。	こども課
	目標	・定期的に第三者評価を受け、保育の質の向上に努めます。	
人材の活用・育成	内容	・信頼される幼稚園・保育園をめざし、研修や人事交流をするなかで教諭・保育士の資質向上を進めています。 ・毎年幼保合同研修を開催しています。	秘書情報課 経営企画課 こども課 庶務課
	目標	・碧南市の統一的な研修カリキュラムを策定し、公立幼稚園・保育園、民間保育園の全教諭・保育士が、資質の向上ができるように検討します。 ・派遣研修を含めた人事交流の実施を検討します。	

民間保育園への支援

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
民間保育園への支援	内容	・民間保育園に対し、補助を行っています。	こども課
	目標	・民間保育園の役割・経営努力に見合う支援体系に基づき、その時点での経済情勢、保育需要に応じて財政支援を継続して実施します。	

保育園の整備

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
保育園の整備	内容	・公立保育園の園舎は、古いものは昭和47年建築であり、全体的に老朽化が目立っている状況です。 ・児童数の増加には、園舎の増設で対応しています。	こども課
	目標	・保育機能の多様化に対応するため、改築も含めて計画的な整備を実施します。	

短時間就労の保護者への対応（幼稚園）

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
預かり保育の充実	内容	・市内の幼稚園では長期休業中も含め、通常保育時間終了後～16時に、希望する場合は預かり保育を実施しています。	こども課
	目標	・共働きの核家族の増加に柔軟に対応できるよう、継続して、全園で預かり保育を実施します。	

家庭的保育についての検討

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
家庭的保育の検討	内容	・家庭的保育とは、保育士または看護師の資格を有する家庭的保育者（保育ママ） ⁹ が、保育所と連携しながら自身の居宅などにおいて少数の主に3歳未満児を保育する事業であり、国が制度化しています。	こども課
	目標	・他の保育サービスとのバランスを考慮しながら、実施を検討します。	

（2） 幼稚園・保育園の新たな取り組み

碧南の子どもの将来像をみすえたカリキュラムの検討

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
幼稚園・保育園のカリキュラムの検討	内容	・各幼稚園、保育園のそれぞれのカリキュラムの調整を行い、カリキュラム検討委員会で作成した「碧南市教育課程・保育課程」に基づいた教育・保育を各園にて実施しています。	こども課
	目標	・幼稚園教育要領、保育所保育指針をもとに、幼稚園・保育園のカリキュラムの検討を常に行います。	

⁹ 家庭的保育者（保育ママ）
自治体の認可を受けて、自宅で少人数の乳幼児を預かって保育を行う者。

幼稚園・保育園のあり方の検討

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
幼稚園・保育園のあり方の検討	内容	・国の動向を踏まえ、幼保一元化に向けた検討を行い、平成 21 年度から幼稚園・保育園の受付窓口を一本化しました。	経営企画課 こども課 庶務課
	目標	・受付窓口を一本化したことにより、幼稚園・保育園の調整が今まで以上に可能となるため、今後の幼稚園・保育園のあり方を、認定こども園の導入も含めて検討します。	

柔軟な保育サービスへの対応

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
公立保育園の民営化	内容	・平成 20 年度から、4 カ年計画で公立保育園 10 園のうち 5 園を社会福祉協議会へ移管します。	こども課
	目標	・公立保育園を社会福祉協議会へ移管する事により、多様化する保育ニーズに柔軟に対応します。	

(3) 子どもの放課後の居場所づくり

放課後児童クラブの推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
児童クラブの充実	内容	・保護者の就労や病気のため、家庭において十分保護することができない小学校 1 年生から 3 年生までの児童を、保護者に代わって保護・育成することを目的に実施しています。 ・碧南市では受け入れに余裕がある場合は小学校 4 年生も受け入れています。	こども課
	目標	・保護者のニーズに対応した運営に努めます。	

放課後子ども教室の実施

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
放課後子ども教室推進事業	内容	・放課後の安全安心な活動の場を提供するため、棚尾小学校区の棚尾ふれあい館を会場として、平成 19 年 11 月から試行的に放課後子ども教室を実施しています。	生涯学習課
	目標	・今後は放課後子どもプランを念頭に置き、小学校の空き教室を活用した子ども教室の開設について検討していきます。	

中高生を対象にしたヤングアダルトコーナーの設置

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
中高生の居場所としてヤングアダルトコーナーを図書館本館内に設置	内容	・中高生向けの図書を置き、意見交換用の掲示板を設置して、図書館内に中高生の居場所をつくっています。	市民図書館
	目標	・継続してヤングアダルトコーナーを設置します。	

[] 子どもが育つ家庭環境を考える

【現状・課題】

男性を含めたすべての人々が、仕事時間と生活時間のバランスがとれるよう「働き方の見直し」を進めることが重要です。そのためには、職場優先の意識や、固定的な性別役割分担意識等、働きやすい環境を阻害する慣行その他の諸要因を解消することが必要となります。

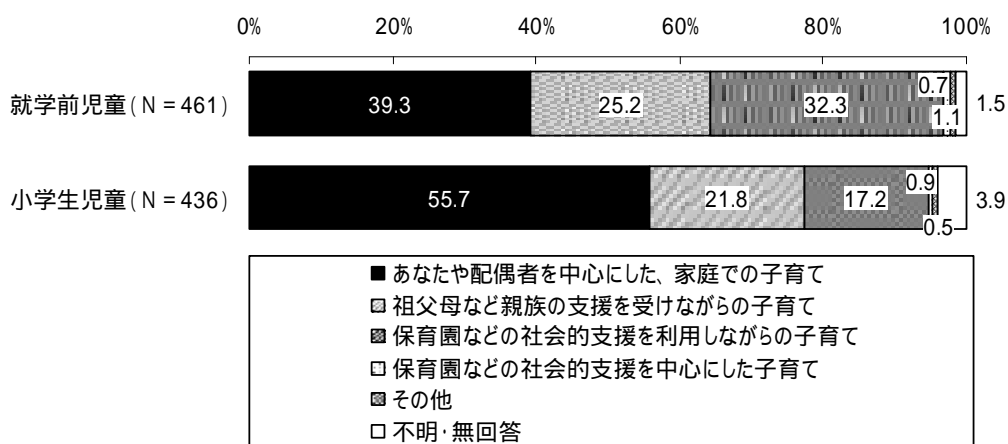
意識調査によると、子育て家庭が考える望ましい子育てとしては、子育てに手のかかる就学前児童では「社会的支援を利用しながらの子育て」が希望されていますが、小学生になると「あなたや配偶者を中心にした、家庭での子育て」が高くなり、家庭での子育てが希望されています。

しかし、生活の中の優先度をみると、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに、希望では「家事（育児）時間を優先」が高くなっているものの、現実では「仕事優先」が高くなっており、必ずしも望ましいバランスの生活が送れていない現状がうかがわれています。

また、育児休業制度の利用状況をもと、「父親が利用した」割合はわずか1.3%となっており、男女がともに行う子育てには、まだ程遠い状況です。

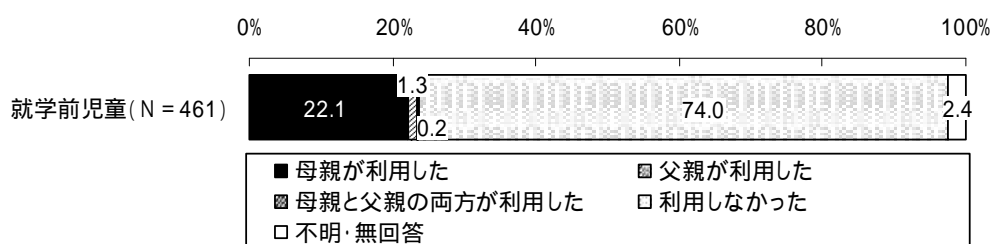
家庭で子育てしていくためには、職場などを含めた周囲の理解や支援も重要となってくることから、近年重要視されているワーク・ライフ・バランスの考え方も含め、意識啓発を進めていく必要があります。

家庭において、望ましい子育て



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

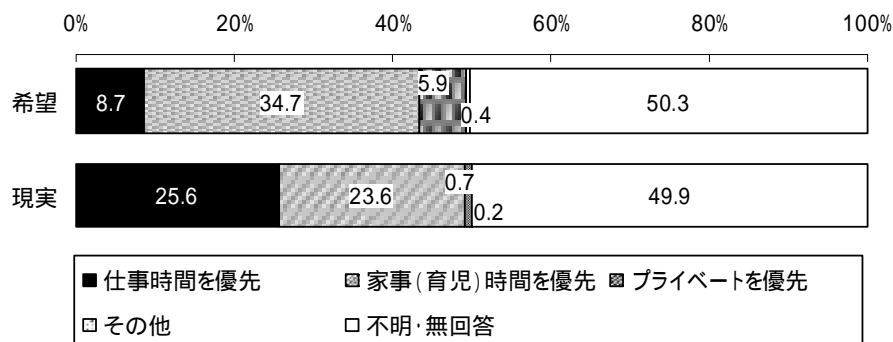
母親または父親の育児休業制度の利用



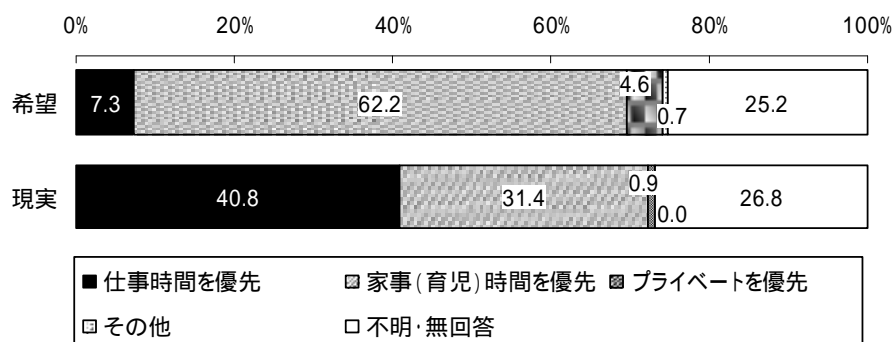
資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

生活の優先度の「希望」と「現実」

就学前児童 (N = 461)



小学生児童 (N = 436)



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 男女による子育ての推進

男女共同参画の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
男女共同参画社会の形成に向けた啓発	内容	・市内イベントでの男女共同参画に関する啓発活動や、年1回のフォーラムでの講演会を実施しています。	地域協働課
	目標	・男女共同参画プランに基づき、男女ともに社会や家庭に参加し、協力し合うように、啓発活動やフォーラム等を実施していきます。	

父親の子育て参加の促進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
父子手帳 ¹⁰ の交付	内容	・平成 19 年 4 月から、母子健康手帳交付時に父子手帳を交付しています。	健康課
	目標	・継続して父子手帳を交付し、父親の育児参加の啓発を行います。	
父親の子育て参加事業の実施	内容	・夫の育児協力の必要性や子どものいる家庭づくりについての講話や沐浴実習を通し、夫婦で参加できるパパママ教室への父親の参加を促進しています。	健康課
	目標	・継続してパパママ教室を実施します。	
父親の役割を考える学習機会の確保	内容	・青少年の健全育成活動に関わる団体（おやじの会、子ども会育成連絡協議会、青少年育成推進委員会）への加入や、その団体が開催する行事に参加がしやすいよう、情報提供を行っています。	生涯学習課
	目標	・父親の家庭教育への関心を高め、家庭における父親の役割を再認識してもらうような各種講座・講演会を開催します。	
地域「おやじの会」活動支援事業	内容	・すべての小学校区（7地区）でおやじの会が結成され、地区の特性に応じた活動を行っています。	生涯学習課
	目標	・継続して父親として子育てに積極的に関わるおやじの会の活動（親子のふれあう体験活動）を支援します。	



¹⁰ 父子手帳
親子のふれあいの記録や、子育てへの関わり方などの情報を掲載している父親向けのガイドブック。

3. 輝きっこ

[] 遊びで学ぶ

【現状・課題】

子どもたちの中では、テレビやゲームといった遊び方が増えており、屋外や仲間同士で遊ぶ機会が減少しています。また、学習塾や習い事による忙しさも、子どもの精神的なゆとりを奪う原因となっています。このような状況のもと、仲間意識の希薄化など、子どもの人間形成に与える影響が懸念されています。

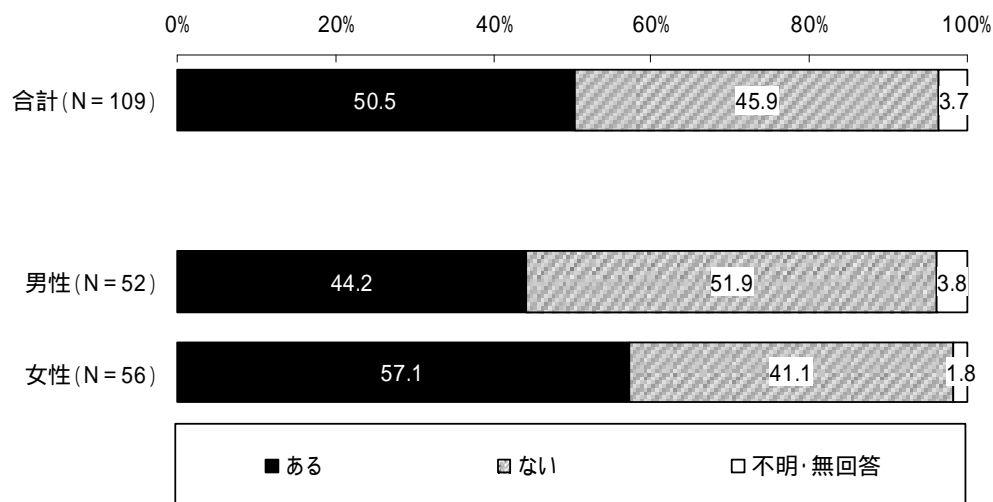
中高生の意識調査によると、地域活動やグループ活動の参加について、中高生の50.5%が「参加したことがある」と回答していますが、あとの約半数は地域活動に関わりを持っていません。

今後は、子どもたちにゆとりのある生活を過ごしてもらえるよう、家庭・地域・学校が連携を図り、子どもの視点に立った様々な体験・交流活動の充実を図るとともに、地域団体・グループ活動を促進する必要があります。

また、子どもたちがのびのびと遊ぶためには、公園や広場などの環境づくりも求められます。意識調査によると、子どもの遊び場について日頃感じていることとして、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「雨の日に遊べる場所がない」「遊具の種類が充実していない」との回答が多くなっています。

子どもの遊び場は、大人同士の交流の場・集い憩いの場としての役割も果たしており、公園をはじめとする公共施設の充実が必要となっています。子どもが遊びを通じて創造性や社会性を身につけ、豊かな人間関係の基礎を築くことができるように、子どもたちが安全にのびのびと遊ぶことができる環境整備を推進していく必要があります。

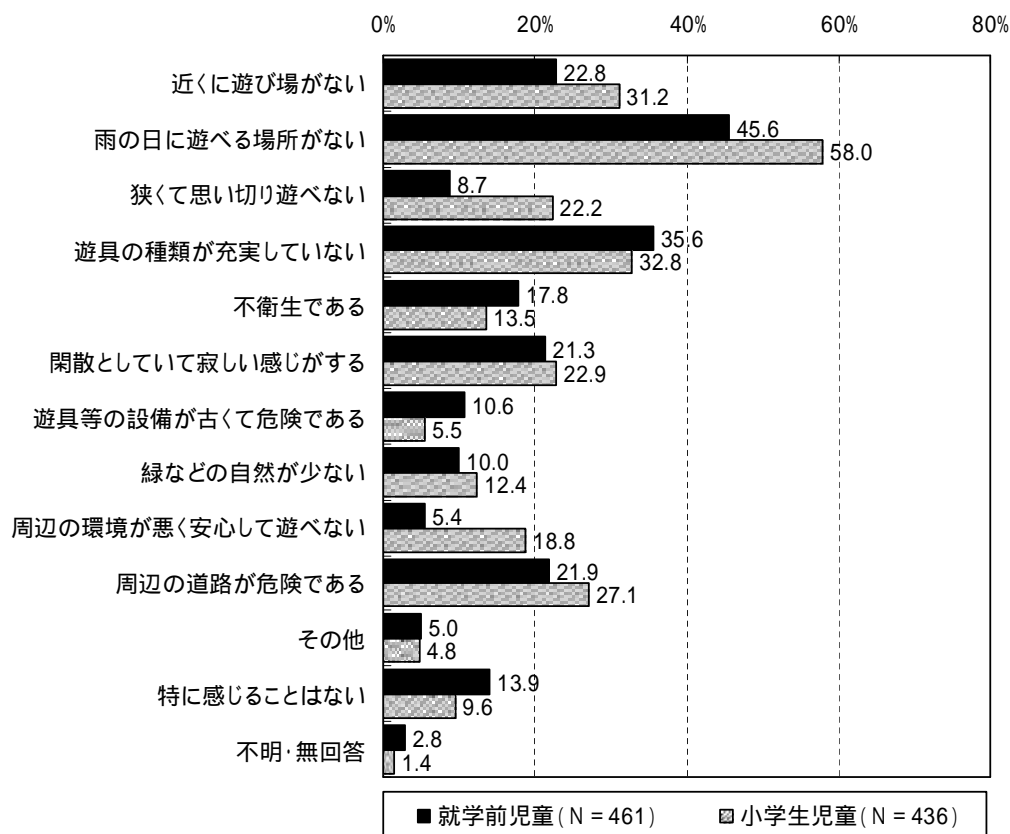
地域活動への現在の参加状況



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

3. 輝きっこ [] 遊びで学ぶ

子どもの遊び場について、日頃感じていること



資料：平成 20 年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 子どもの居場所・遊ぶ場の整備

公園の確保

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
公園の新設	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「碧南市緑の基本計画」に基づき、都市公園をはじめとする公園の適正配置を進めています。 土地区画整理事業地区において、新たな公園の整備を行っています。 廃止される生産緑地地区の取得により、新たな公園用地の確保に努めています。 密集市街地に、小規模な公園用地の確保に努めます。 平成 20 年度末の、市民 1 人あたりの都市公園面積は 5.0 m² であり、歩いて行ける身近な公園の確保は 35.7% です。 	公園緑地課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 1 人あたりの都市公園面積 8.6 m² (H32) の確保に向けて、新たな都市公園の整備を推進します。 歩いて行ける身近な公園の確保 50.0% (H32) に向けて、身近な公園整備を推進します。 	

遊具等の保守・管理

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
公園遊具の保守・管理	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に遊具の保守点検を行っています。 ・保守点検結果を基に、遊具の補修を行っています。 	公園緑地課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具に起因する事故の防止に努めます。 ・「公園施設長寿命化計画」を策定し、遊具の計画的な改築や更新を進め、予防保全的な維持管理に努めます。 	
公園トイレの保守・管理	内容	・定期的にトイレの清掃、トイレットペーパーの補充を行っています。	公園緑地課
	目標	・トイレを清潔に保ちます。	
公園樹木の保守・管理	内容	・定期的に公園樹木の剪定を行っています。	公園緑地課
	目標	・周囲からの園内の見通しを確保します。	

雨天時に遊べる施設の整備

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
児童センター・「碧南市こどもプラザ」の整備	内容	・雨天時に遊べる場所を整備するため、児童センターや、児童厚生施設の枠に捉われない「碧南市こどもプラザ」を整備します。	こども課
	目標	・各中学校区に1つを目標に、施設を整備するよう検討します。	



(2) 地域で遊ぶ機会の拡充

地域活動の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
子ども向け講座	内容	・子どもたちが参加できる各種講座を開催し、子どもたちの学びの場を提供しています。	こども課 生涯学習課
	目標	・学校教育以外の体験学習の場としての重要性を踏まえて、公民館や児童センター、「碧南市こどもプラザ」において、各種講座・イベントを開催します。 ・レクリエーション（自然、文化・伝承遊び、スポーツ）により各種体験や交流を図ります。	

親子が参加する機会の拡充

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
親子ふれあい活動推進事業	内容	・親子と一緒に体験活動が行える機会として、キャンプやレクリエーションの機会を提供しています。	生涯学習課
	目標	・親子一緒に自然体験や工作体験できる機会を設け、親が子どもに教えられるような手法で、事業を実施します。	

スポーツ活動の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
青少年地域スポーツ振興事業	内容	・「元気ッス！キッズ運動教室」を実施し、小学校低学年の運動能力の向上を図っています。 ・スポーツ少年団活動や、スポーツ指導者育成に向けた支援を行っています。	スポーツ課
	目標	・駅伝大会に小学生の部を設け、青少年がスポーツをする機会を増やします。 ・スポーツ実施率の向上をめざし、ディスクドッジ大会等、ニュースポーツの振興を図ります。	
スポーツ教室の充実	内容	・健康づくりや市民のコミュニケーションを図るため、スポーツ教室を開催しています。	スポーツ課
	目標	・スポーツ活動の日常化をめざし、初心者や、普段運動に親しんでいない人でも、手軽に参加できる教室を開催していきます。	
総合型地域スポーツクラブの推進	内容	・総合型地域スポーツクラブの立ち上げに向け、検討を進めています。	スポーツ課
	目標	・健康づくりや市民のコミュニケーションを図るため、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、推進します。	

(3) 地域の交流活動の充実

子どもを育てる地域活動の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
子ども会活動事業	内容	・異年齢による交流や体験活動を通して子どもの成長を促すとともに、地域のつながりを強めることを目的として、子ども会活動を支援しています。	生涯学習課
	目標	・各地域の子ども会活動の充実を図るとともに、「ドッジボール大会」や「子どもの集い」などの行事を通して子ども会相互の交流を推進します。	
プレイメイト活動事業	内容	・HEXPO STAFFからの選出により組織されたプレイメイトが小学生の余暇活動の充実のため、料理教室やレクリエーションを実施しています。	生涯学習課
	目標	・様々な遊び・生活体験を通して子どもたちの余暇活動を充実するとともに、地域間・異年齢間交流の推進を図ります。	
青少年育成推進員活動事業	内容	・各地域から選出された青少年育成推進員を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成のための各種取り組みを実施しています。	生涯学習課
	目標	・地域の人々との様々なふれあい活動を展開する中で青少年の健全育成を推進します。	
PTA活動推進事業	内容	・保護者と教職員が協力し合い、子どもたちの健全育成を図るPTA活動を展開しています。	生涯学習課
	目標	・各学校のPTAがお互いに情報交換を行うとともに、研修や実践活動を通じて子どもたちの健全育成を推進します。	



[] 可能性と個性を伸ばして成長する

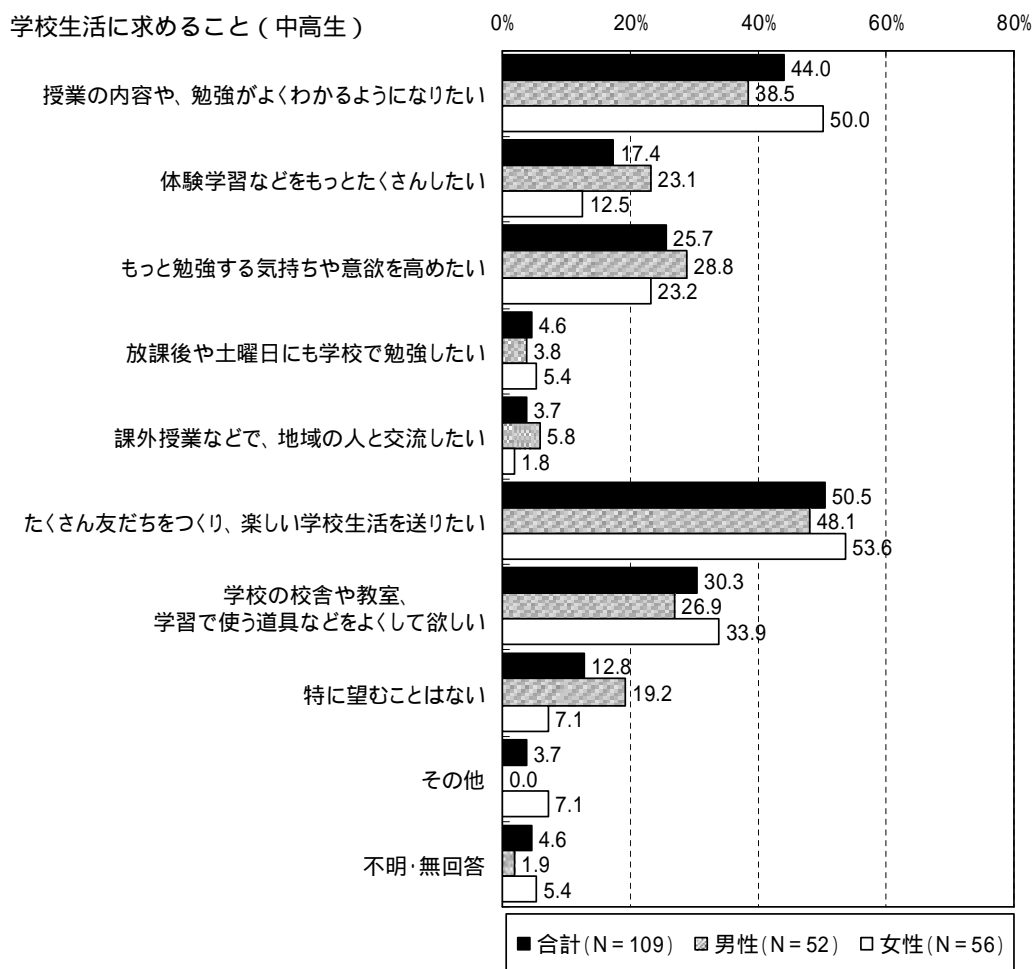
【現状・課題】

子どもが大きく成長する就学期において、個々の能力や基礎学力の向上などはもちろんですが、子どもの心の豊かさや、自ら考え、行動する力の育成も重要です。学校教育においては、平成20年からは新学習指導要領に基づき、「生きる力」を育むことをねらいとして、授業時間数の増や指導内容の改善が図られています。

学校は家庭とともに子どもの人間形成の場として重要な役割を果たしています。そのため、画一的な知識偏重の教育ではなく、急速に変化する社会に柔軟に対応できる能力や資質を育成するとともに、人間としてのあり方や生き方について学ぶ心の教育の充実が求められています。

中高生の意識調査によると、子どもたちが学校生活に求めていることとしては「たくさん友だちをつくり、楽しい学校生活を送りたい」が最も高く、次いで「授業の内容や、勉強がよくわかるようになりたい」が高くなっており、学習への意欲がみられます。

今後は、子どもたちの学習意欲に応じ、学校教育や多様な体験・交流活動などを推進し、子どもの豊かな心を育てる環境づくりをめざすとともに、地域全体で子どもが様々な体験を吸収し健やかに成長できる環境づくりが必要となっています。



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 幼児教育の充実

教育内容と職員の資質の向上

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
幼児教育の充実	内容	・幼稚園、保育園において、子どもの発達や地域の特性に応じた幼児教育を進めています。	こども課
	目標	・幼児の発達を促す教育課程・保育課程の編成・実施・評価を各園が実施し、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいた幼児教育を推進します。	
各種研修の充実	内容	・県、市主催、その他外部の研修会へ、幼稚園教諭・保育士の参加を促進しています。	こども課
	目標	・幼稚園教諭・保育士が自ら学ぶ意識を高め、研修機会の確保、研修体制の充実を図ります。	

図書館と幼稚園・保育園との連携

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
団体貸出	内容	・幼稚園・保育園に読み聞かせ用の図書・紙芝居の貸し出しを行っています。	市民図書館
	目標	・継続して、各幼稚園・保育園への図書・紙芝居の貸し出しを行います。	
幼稚園・保育園の園児の図書館訪問の受け入れ	内容	・幼稚園・保育園児の図書館訪問を受け入れ、おはなし会・自由読書の機会を設けています。	市民図書館
	目標	・継続して図書館訪問の受け入れを行います。	



(2) 学校教育の充実

特色ある学校づくり

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
総合的な学習の時間の実施	内容	・地域や学校の特性を活かし、各学校の創意工夫による、教科の枠を超えた学習を行っています。	学校教育課
	目標	・学年の実態に即したテーマを設定し、児童生徒が主体的・体験的に課題解決ができるよう、指導を行います。	
魅力と特色のある学校づくり	内容	・各学校が独自性を持って、地域とともに魅力ある学校づくりに取り組んでいます。	学校教育課
	目標	・地域との連携、地域性を活かした活動、児童生徒の積極的な取り組みを地域に発信し、地域ぐるみで活動を推進します。	

教育環境の向上

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
少人数指導授業	内容	・小学校第1学年、第2学年を対象に、1クラス的人数が30人を超える学校について、市独自の措置として少人数指導対応非常勤講師を1名ずつ配置しています。	学校教育課
	目標	・子どもの実態に応じた、きめ細やかな授業が展開できるように、継続して教員を配置します。	
学校図書館の活用推進	内容	・各小学校に学校図書館司書を配置しています。	学校教育課
	目標	・継続して学校図書館司書を配置し、読書環境の向上や、図書館活用の充実を図ります。 ・コンピュータによる図書管理システムを導入し、図書の有効な管理、活用を推進します。	
ICT(情報通信技術)活用授業	内容	・各学校への校内LAN設置やICT(Information and Communication Technology)整備を行っています。 ・年間指導計画をもとに、系統的なコンピュータ活用授業を行っています。	学校教育課
	目標	・校内LANや、コンピュータ、大画面テレビ、電子黒板などのICT機器を活用した、わかりやすい授業づくりを推進します。	

学校・家庭・地域との連携の強化

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
教育相談事業の推進	内容	・碧南市教育相談室、適応指導教室を設置し、悩みを持つ親や子どもの相談に対応するとともに、引きこもりがちな子どもに対して学習支援を行っています。	学校教育課
	目標	・継続して事業を実施し、悩みを持つ親や子どもを支援します。	
小学校読み聞かせボランティア活動	内容	・小学校の保護者有志により、学校での読み聞かせ活動を推進しています。	学校教育課
	目標	・継続して学校での読み聞かせ活動を支援し、子どもたちの豊かな心を育みます。	
地域の人材による授業支援の充実	内容	・コンピュータ支援員や理科支援員などの、地域人材を活用した授業支援を推進しています。	学校教育課
	目標	・継続して地域人材の活用を進め、授業の充実を図ります。	
中学校部活動外部講師委嘱事業	内容	・部活動指導者に地域の人材を活用し、部活動指導の充実に努めています。	学校教育課
	目標	・継続して地域人材の活用を進め、部活動指導の充実を図ります。	
情報モラル教育の充実	内容	・子どもたちが情報活用倫理を身につけられるよう、コンピュータ活用授業の中で指導を行っています。	学校教育課
	目標	・家庭や地域と連携して情報モラル教育を行うことで、ネットワーク社会を安全に生きることができる児童生徒を育てます。	
へきなんこども読書の日	内容	・家族で本を楽しむための「へきなんこども読書の日」（毎月第3日曜日）に合わせ、毎月テーマを決めて本を紹介しています。	市民図書館
	目標	・継続して毎月テーマを決めて本を紹介し、読書の手助けをします。	
団体貸出	内容	・調べ物用の資料や読み物を、各小中学校へ提供しています。読み物の本については、学期ごとに1クラス50冊ずつの貸し出しを全ての小学校と一部の中学校に行っています。	市民図書館
	目標	・継続して各小中学校へ貸し出しを行います。	

3.輝きっこ [] 可能性と個性を伸ばして成長する

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
図書館訪問・学校訪問	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の図書館訪問の受け入れや、小中学校から依頼があった場合は、ある主題を決めてそれに沿って本を紹介するブックトークや読み聞かせの指導を訪問して行っています。 	市民図書館
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、図書館訪問の受け入れ、学校訪問を行っていきます。 	
職場体験の受け入れ	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、図書館、水族館において、中学校の授業の一環として行われる市内の職場体験生の受け入れを行っています。 ・市内だけでなく、近隣市町村の中学生も対象に受け入れています（図書館除く）。 	こども課 市民図書館 海浜水族館・青少年海の科学館
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して職場体験生の受け入れを行っていきます。 	
水族館・科学館の校外学習	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開館以来、市内小学校2、4、6年生を対象にカリキュラムを組み、校外学習の受け入れを実施しています。 ・小中学生向けに地元の自然や環境について学習プログラムが用意されており総合的な学習の受け入れを実施しています。 	海浜水族館・青少年海の科学館
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業を実施します。 	
小中学生を対象とした出前授業の実施	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生向けに地元の自然や環境について学習プログラムを用意し、要望に沿って学校に出向き、出前授業を実施しています。 	海浜水族館・青少年海の科学館
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業を実施します。 	
市内小中学校美術館学習	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生を対象に、藤井達吉現代美術館企画展の見学を受け入れています。 	藤井達吉現代美術館
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生は1、4年生、中学生は1年生を対象として継続的に実施します。 	

(3) 体験活動・健全育成活動の推進

体験活動・健全育成活動の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
少年少女発明クラブ支援事業	内容	・青少年の創意(アイデア)や工夫を具現化する能力と技術を備えた創造性豊かな人材育成を目的とする少年少女発明クラブへの支援を行っています。	商工課
	目標	・小学校3年生～6年生までの児童を対象とする少年少女発明クラブのクラブ員200名の確保のため、支援します。	
青少年の創造性豊かな人材育成事業	内容	・ものづくりセンターの自主事業として、「発明講座」「特許出前講座」「オモチャ作り教室」など、科学技術に対する好奇心・探究心を育むための「ものづくり」講座や工作教室を実施します。	商工課
	目標	・自主事業として、年間15回以上の「ものづくり」講座や工作教室の実施をめざします。	
まなびさぼーと資金支援事業	内容	・科学教育を嫌う児童が増える中で、科学教育に関する優秀な研究をした中学生やグループに奨励費を支給します。	庶務課
	目標	・継続して事業を実施します。	
おはなし会の実施	内容	・各対象者に合わせたおはなし会や読書相談(絵本の時間:各館毎月1回、おひざにだっこのおはなし会:本館毎月2回・各分館毎月1回、おはなし会:本館毎月2回・各分館毎月1回)を行っています。	市民図書館
	目標	・継続して各対象者に合わせたおはなし会や読書相談を行います。	
図書館・読書へ興味を持つ事業	内容	・小学生が参加しやすい夏休みや春休みに、図書館探検隊・子ども1日司書の小学生を対象にした事業を行っています。 ・こどもの読書週間に合わせ、「こどもとしょかんまつり」を開催しています。	市民図書館
	目標	・図書館探検隊・子ども1日司書の事業や「こどもとしょかんまつり」を継続して実施し、本の世界を楽しんでもらえる環境づくりを行います。	

3. 輝きっこ [] 可能性と個性を伸ばして成長する

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
けやきどおり通信(子ども版)・ヤングアダルト通信の発行	内容	・図書館の新刊本・行事を載せた通信の発行・配布を行っています。	市民図書館
	目標	・継続して発行・配布を行います。	
ジュニアパスポート制度	内容	・市内の幼稚園・保育園・小学生は配布したジュニアパスポート、中学生は生徒手帳の提示で無料(減免)で入館できる制度を行っています。	海浜水族館・青少年海の科学館
	目標	・継続して事業を実施します	
自然観察会の開催	内容	・近隣の自然を観察する「自然観察会」と市内(矢作川や油ヶ淵)で実施する「おさんぽ観察会」を計画し、自然に親しむ機会を提供しています。	海浜水族館・青少年海の科学館
	目標	・継続して事業を実施します	
夏季教室(工作、自然学習)の開催	内容	・小学校4年生～6年生を対象に夏休み期間中に開催される講座で、工作教室やフィールドに出かけ自然について学習するサマースクールを開催しています。	海浜水族館・青少年海の科学館
	目標	・継続して事業を実施します。	
藤井達吉現代美術館 子どもワークショップ	内容	・藤井達吉現代美術館創作室において、「抽象表現」「コラージュ」「デザイン」などをテーマとした体験型講座を開催しています。	藤井達吉現代美術館
	目標	・年間24回以上開催し、年間参加者300人をめざします。	
市内小中学校、高校生の美術館観覧料全額減免	内容	・市内に在住または在学の小学生、中学生または高等学校の生徒が美術館企画展を観覧する場合は、観覧料は全額減免しています。	藤井達吉現代美術館
	目標	・継続して事業を実施します。	

4. やすらぎっこ

[] 親子にやさしいまちで暮らす

【現状・課題】

子どもたちが健やかに生まれ育つ基本となる居住空間・生活空間はとても重要なものであり、住居については、ゆとりがある良好な環境が必要とされ、公共の空間については、子どもや子育て家庭にやさしい配慮が必要とされています。

意識調査では、子どもとの外出の際、困ることや困ったこととして、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」が最も高くなっています。子育て家庭が暮らしやすいまちづくりのためには、子どもや親子連れなどが安全に歩行できる歩道や、利用しやすい施設の整備、また、ベビーベッドや授乳室の設置といった、「子育てバリアフリー」の浸透が、公共施設のみならず、民間の施設においても求められます。

また、安心して暮らせるまちづくりに向けては、防犯対策、交通安全施策も必要となります。車の普及に伴って交通事故が増加するなか、平成12年からは、6歳未満の乳幼児に対し、車に乗る際のチャイルドシートの着用が義務づけられました。また、平成20年6月から「道路交通法」が一部改正され、児童・幼児の自転車乗車時における乗車用ヘルメットの着用が努力義務として導入されています。子どもの安全を確保するため、チャイルドシートやヘルメットの着用について、保護者への啓発とともに着用の促進が必要です。

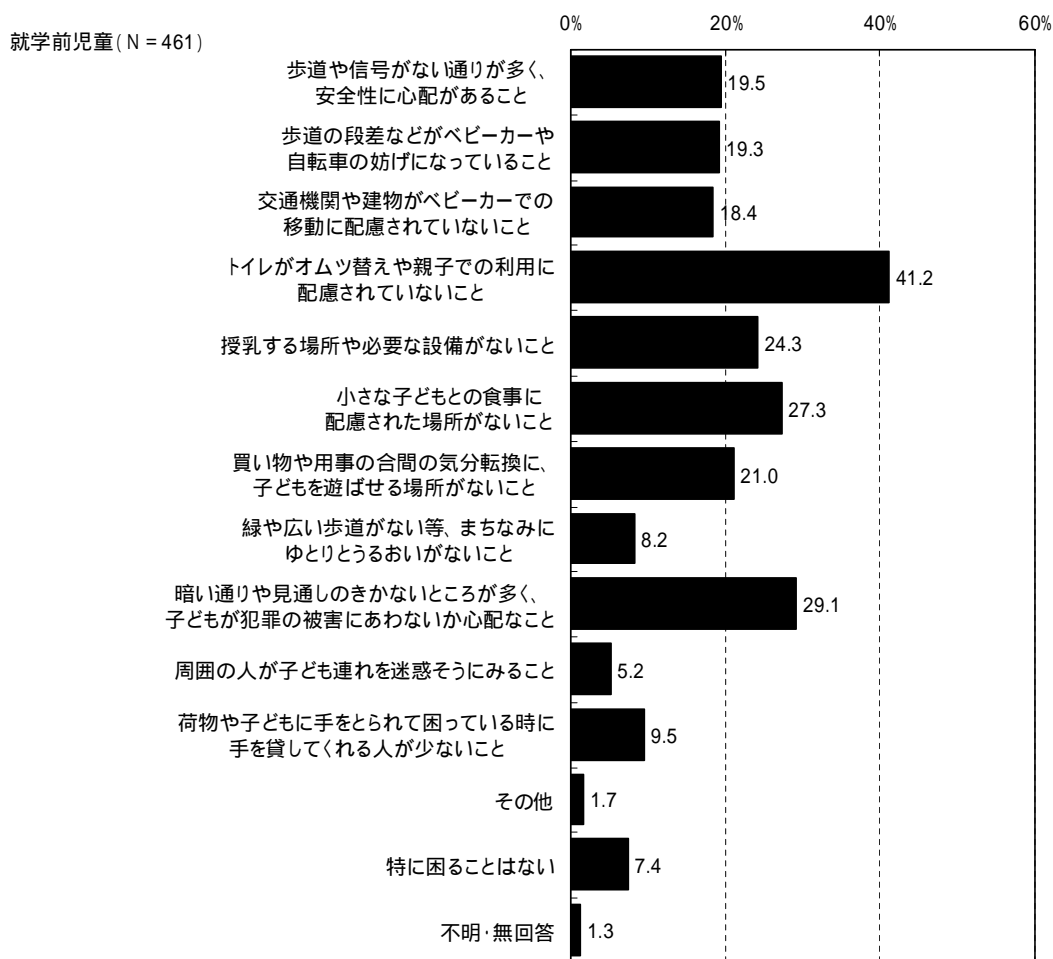
防犯に関しては、市内の各所において防犯灯の設置などを通じて犯罪の起きにくい環境づくりを促進しています。近年では地域の防犯ボランティア（スクールガード）の活動も活発になってきています。意識調査でも、子育てする上で、地域に対して望むこととして、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「登下校などに子どもたちを見守る（交通安全・地域の不審者対策）」が上位となっています。今後も、地域の力による防犯・交通安全対策をより一層促進し、犯罪や交通事故の起きにくい環境づくりを進めていく必要があります。

また、近年では携帯電話やインターネットの普及により子どもの成長に有害な情報が手に入りやすくなっているため、非行や犯罪につながる危険を防ぐことができるよう、地域ぐるみでの環境の浄化や子どもへのメディア教育を進めることが大切です。



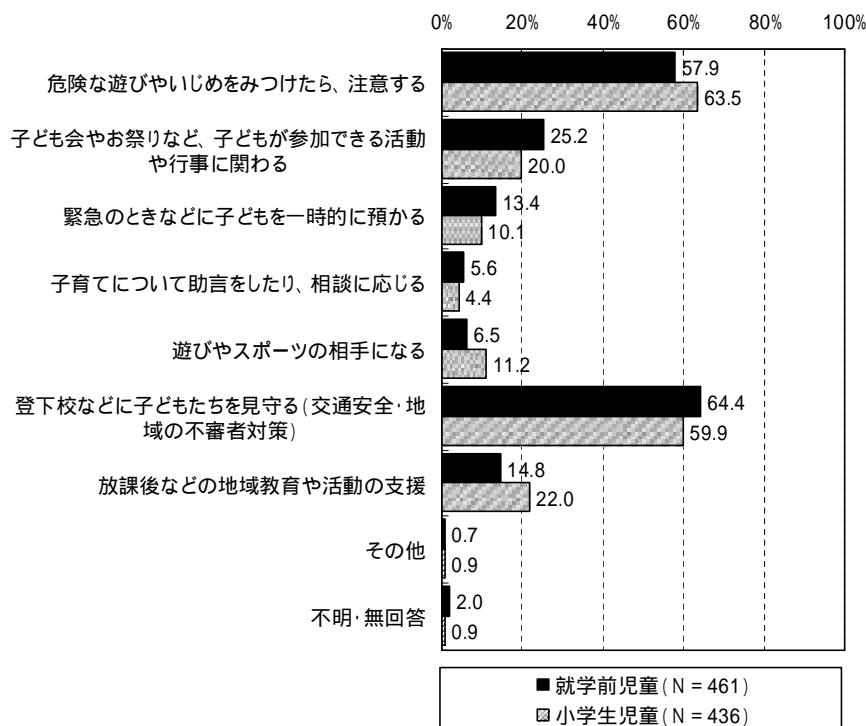
4. やすらぎっこ [] 親子にやさしいまちで暮らす

子どもとの外出の際、困ることや困ったことは何か



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

子育てする上で、地域に対してどのようなことを望むか



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 人にやさしいまちの形成

市内のバリアフリー化の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
道路の段差解消	内容	・歩道と車道の段差解消を進めています。	土木課
	目標	・通行に危険な場所は段差解消を行い、継続して交通弱者の安全の確保に努めます。	
人にやさしい街づくり	内容	・随時、公共施設の段差の解消やトイレの洋式化の整備、改修を進めています。	建築課
	目標	・公共施設の新築時にはバリアフリーを最低基準として整備しており、今後は、できるだけ多くの人にとってより快適な環境となるユニバーサルデザイン ¹¹ についても考慮していきます。 ・公共施設の改修時には、バリアフリー化に努めます。	
子育てバリアフリーの推進	内容	・幼稚園、保育園の園舎には子どもサイズの便器、手洗いを設置しています。 ・公共施設の多目的トイレにはベビーシート、ベビーチェアの設置を標準仕様としています。	建築課
	目標	・子ども主体の公共施設には子どもサイズの便器、手洗い器を設置します。 ・不特定多数の利用する公共施設には授乳室の設置に努めます。	

憩いの公園環境の確保

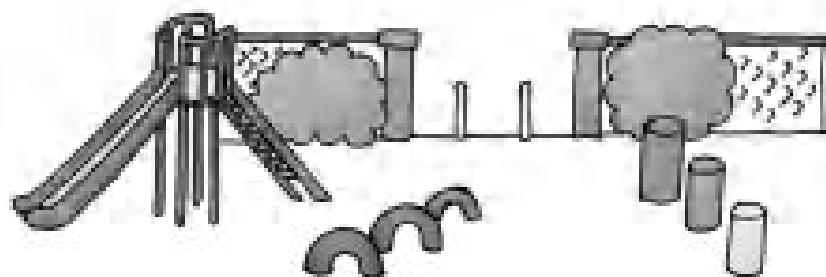
施策・事業	取組内容・目標等		担当課
公園トイレの改良	内容	・都市公園では、老朽化したトイレの改良を進めています。 ・トイレの新設や改良は、「人にやさしい街づくり計画」および「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、多目的トイレを整備しています。また、ベビーシートやベビーチェアを設置しています。 ・公共下水道の整備に伴い、トイレ排水を公共下水道に接続しています。 ・改築が必要なトイレ：8か所（平成22年度以降）	公園緑地課
	目標	・改築が必要なトイレの解消に努めます。	

¹¹ ユニバーサルデザイン

ある特定の人のためだけのデザインではなく、誰もが利用しやすいように取り入れられたデザインや考え方。

4. やすらぎっこ [] 親子にやさしいまちで暮らす

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
公園施設のバリアフリー化	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、バリアフリー化を推進しています。 ・新たに公園を整備する場合は、バリアフリーに対応した施設の整備を行っています。 ・既存の公園施設を改良する場合は、バリアフリー化に努めています。 	公園緑地課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「公園施設長寿命化計画」を策定して計画的な公園施設の更新と合わせてバリアフリー化を行い、バリアフリーの向上に努めます。 	
公園の美化	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアによる公園の美化活動を支援しています。 (活動団体) 公園等愛護会、碧の道里親プロジェクト 老人クラブ、赤十字奉仕団 (活動状況) 48団体・活動場所 55か所(平成20年度) ・注意看板を設置し、利用マナーの向上に取り組んでいます。 	高齢介護課 環境課 公園緑地課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による公園の美化活動の拡充を推進します。 ・市広報やホームページを活用して、利用マナーの向上に努めます。 	



(2) 安心して暮らせるまちづくりの推進

防犯対策の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
まちの安全推進員の配置	内容	・警察OBで防犯に関する豊かな経験のある者をまちの安全推進員として雇い入れ、警察および地域と連携し、まちの防犯に努めています。	防災安全課
	目標	・今後も雇用を継続して行うことにより、まちの安全を守ります。	
まちの安全対策事業	内容	・新規に編成された自主防犯パトロール隊へのパトロールセットの配布や、地域における自主防犯活動への支援を行っています。 ・自主防犯パトロール隊の組織化を促進するとともに、防犯勉強会を開催しています。	防災安全課
	目標	・今後もさらに多くの自主防犯パトロール隊の組織を促すとともに、その活動日数の増加をめざします。 ・効率的な不審者情報伝達手段の調査研究をします。	
児童生徒の防犯対策の確保	内容	・青色回転灯パトロール車により、巡視を行っています。 ・子ども110番ののぼり旗により、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めています。	防災安全課
	目標	・警察との連携により、こども110番事業の支援に努めます。	
児童向け防犯お話会の開催	内容	・年1回、夏休み期間中に市内各小学校にある児童クラブにおいて防犯お話を開催しています。	防災安全課
	目標	・児童に防犯意識と知識を持ってもらうことにより、児童に対する犯罪を防止します。	
公園内不審者の排除、地域ぐるみの安全対策	内容	・定期的に公園のパトロールを行っています。 ・安全確保のため、地域との連携を強化しています。 ・園内の見通しや夜間の明るさ確保に努めています。	公園緑地課
	目標	・公園等愛護会など、身近な利用者の参加による公園管理を推進し、地域の防犯意識の向上に努めます。 ・公園施設の改築や更新などにより利用環境の向上を図り、利用者を増やすことにより、公園内不審者の排除に努めます。 ・「愛知県安全なまちづくり条例」および「道路、公園、自動車駐車場等に関する防犯上の指針」に基づく、公園施設の整備と管理に努めます。	

4. やすらぎっこ [] 親子にやさしいまちで暮らす

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
スクールガードの活動推進	内容	・子どもたちの登下校時の見守りを行う学校安全ボランティアの方をスクールガードとして登録しています。	学校教育課
	目標	・地域の老人会などの協力を得て、スクールガードによる登下校時の見守り活動を支援することにより、児童の安全を確保します。	

交通安全対策の確保

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
児童生徒の交通安全対策の推進	内容	・注意看板やカーブミラー設置のハード整備とあわせて、児童生徒に対する交通安全教室を開催しています。	防災安全課
	目標	・交通安全施設の整備については、今後も事業を継続するとともに、交通安全教室の質の充実に努めます。	
交通指導員の配置	内容	・各小学校区に交通指導員を1人ずつ（7小学校区合計7人）、重要交差点に1人の合計8人を配置し、児童生徒の登下校時の交通指導を実施しています。	防災安全課
	目標	・今後も事業を継続するとともに、交通指導員のスキルアップに努め、児童生徒の交通事故ゼロをめざします。	
子どもの事故防止等の啓発	内容	・幼稚園・保育園の保護者にチャイルドシート着用実践講座を開催しています。 ・市内幼稚園を「チャイルドシートモデル園」に指定し、講話やチャイルドシートの取り付け方法の指導を行っています。	防災安全課
	目標	・チャイルドシートの必要性を学んでもらう、実践講座を継続していきます。	
3人乗り自転車貸出および啓発事業	内容	・3人乗り自転車が必要な期間は一時であり、専用の自転車は高価であるため、市が貸し出し事業を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。 ・専用自転車の安全性、利便性を啓発しています。	こども課
	目標	・安全性を啓発しながら、利用促進に努めます。	
通学路交通安全施設整備事業	内容	・小学校の危険通学路（40人通学路）に、防護柵の設置や路肩のカラー化を行います。	土木課
	目標	・全小学校区に整備を行うようにします。	

[] 親の安心が子どもにやすらぎを生む

【現状・課題】

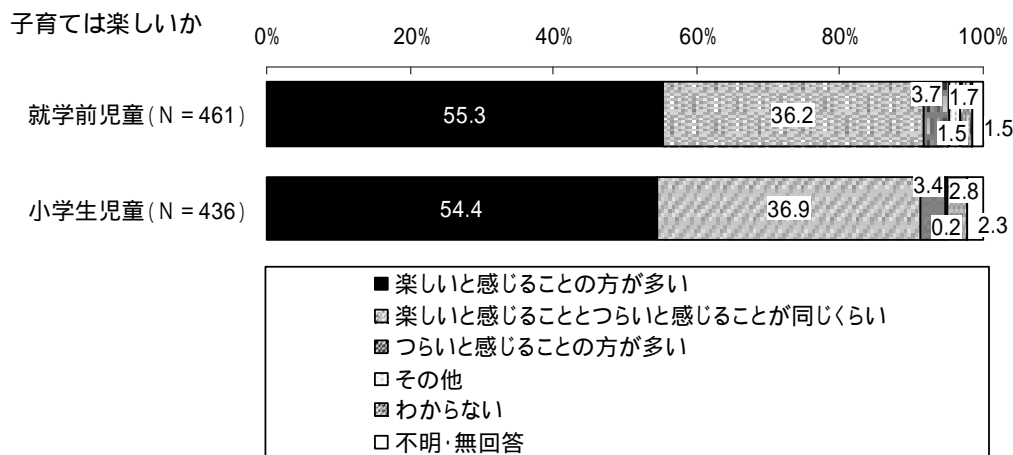
親が心に安らぎを持って子育てできる環境が求められるなか、子育ての悩みや不安を解消し、親が自信を持って子育てできるよう、親同士や親子の交流の場や、様々な悩みに対して適切に対応できる相談体制の充実が必要となっています。

意識調査によると、子育てについて、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「楽しいと感じることの方が多い」が最も高く、次いで「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」となっています。

また、子育てについて、「気軽に相談できる相手がいるか」では、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「いる」が約9割となっていますが、「いない」割合が約1割みられます。悩みの相談相手については「配偶者」「自分の親」「知人や友人」など身近な人に偏り、子育てに関する情報の入手方法についても、「親族」「隣近所の人、地域の知人、友人」など、いわゆる口コミによる情報が多くなっています。

子育ての悩みや不安を解消し、親が自信を持って子育てできるよう、子育てについての正しい知識や情報を広く伝えるとともに、様々な悩みに対して適切に対応できる相談体制の充実を図っていく必要があります。

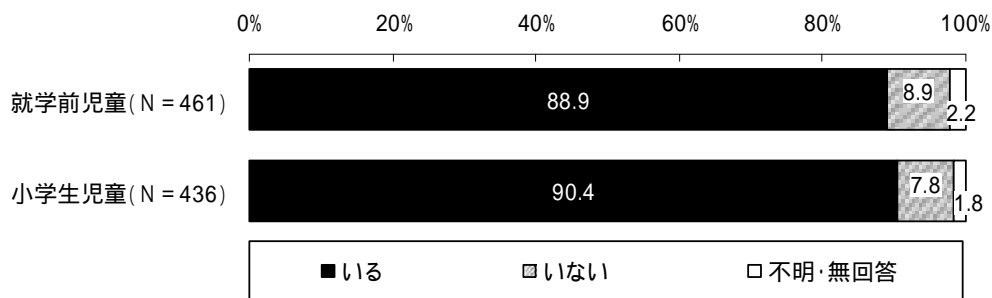
また、近年では、結婚や家庭に対する考え方の変化を背景に、ひとり親家庭が全国的に増加傾向にあります。特に小さな子どもを持つひとり親家庭では、家事・育児をはじめ、生活全般にわたっての負担が大きくなっており、ひとり親家庭への経済的自立への支援、家事・養育面での自立の支援が求められています。



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

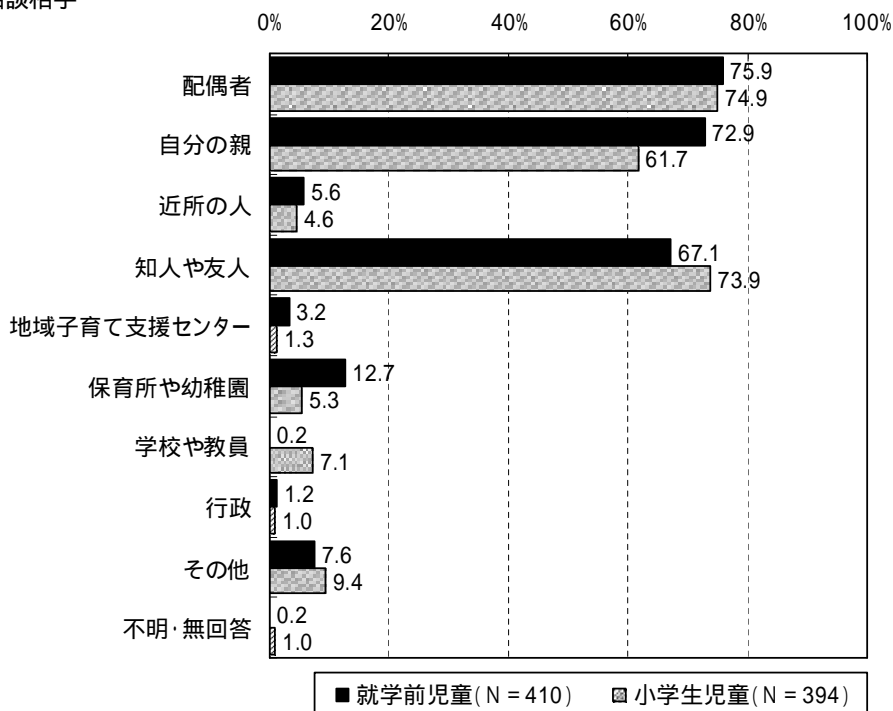
4. やすらぎっこ [] 親の安心が子どもにやすらぎを生む

子育てについて、気軽に相談できる相手がいるか



資料：平成 20 年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

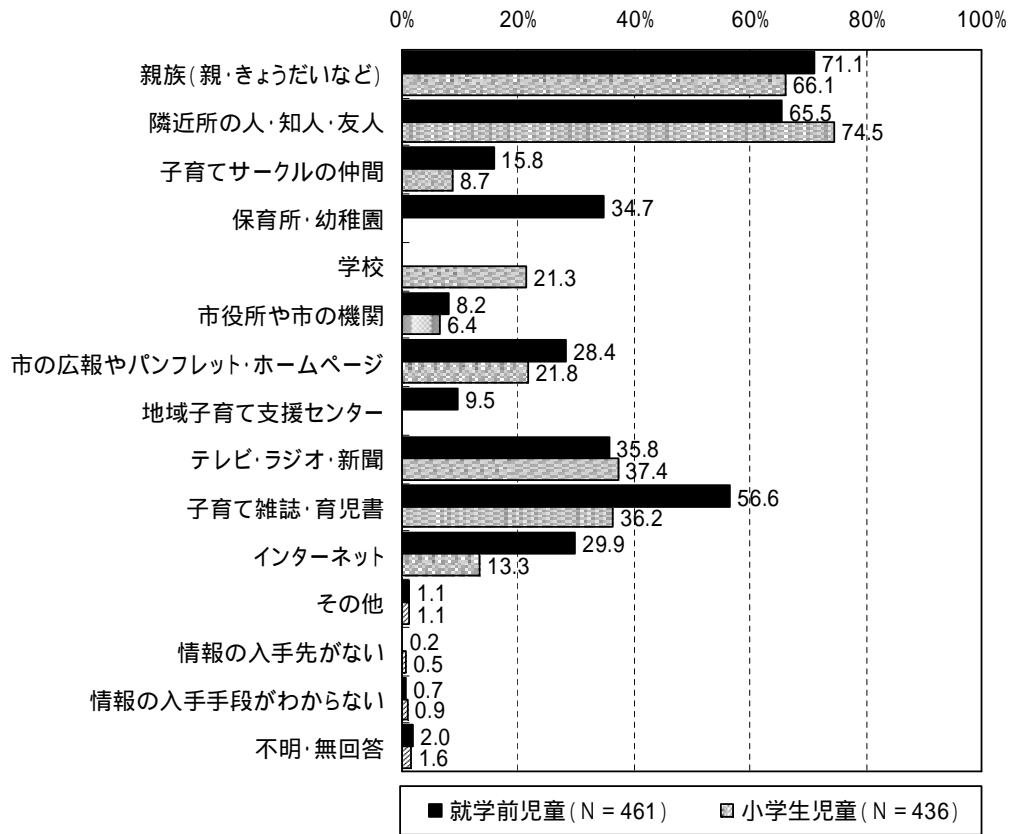
主な相談相手



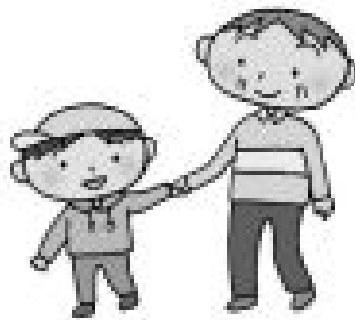
資料：平成 20 年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

4. やすらぎっこ [] 親の安心が子どもにやすらぎを生む

子育てに関する情報の入手先



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」



(1) 地域で親子が過ごす場の確保

子育て支援センター等の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
子育て支援センターの設置	内容	・市内5か所に子育て支援センターを設置しています。(にしばた保育園子育て支援センター、あらこ保育園子育て支援センター、おおはま保育園子育て支援センター、へきなん保育園子育て支援センター、かしの木保育園子育て支援センター)	こども課
	目標	・継続して各中学校区に1か所の設置を図ります。 ・(仮)碧南市福祉センター内に基幹となる子育て支援センターを設置します。	
子育てサークルの育成	内容	・子育て支援センターにおいて、子育てサークルへの支援を行っています。	こども課
	目標	・イベントや教室を開催し、子育て中の親のつながりがサークル活動に発展するよう支援します。	
育児不安等についての相談の実施	内容	・子育て支援センターでは育児不安などについての相談窓口をいつも設けています。	こども課
	目標	・保育士による相談に加え、栄養士による相談も対応できるようにします。	
子育てに関する情報の提供	内容	・食育、イベント、サークル、子育てに関する情報を機関紙として提供しています。	こども課
	目標	・各子育て支援センターで特色のある情報を提供できるように努めます。	
交流の場の提供	内容	・保護者が情報交換できるように交流の場の提供を行います。	こども課
	目標	・相談と最新の育児情報の提供を関連づけた保護者同士の情報交換の場となるように努めます。	

幼稚園・保育園の地域活動の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
世代間交流・異年齢交流活動事業	内容	・小学生、中学生との交流、地域の老人会とふれあい農園活動など、地域性を活かした世代間交流や、異年齢交流活動を、各幼稚園・保育園で実施しています。	こども課
	目標	・継続して実施して交流します。	
園庭開放事業	内容	・全幼稚園・保育園で、就園前の児童を対象に、園庭開放を実施しています。	こども課
	目標	・参加しやすい雰囲気づくりと開放時間の検討を行います。	

育児ストレスの軽減および情報交換の場の提供

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
赤ちゃんサロン事業	内容	・生後6か月未満の児童を持つ母親の交流や情報交換ができる「赤ちゃんサロン」を月2回実施しています。	健康課
	目標	・母子保健推進員との連携のもと、継続して事業を実施していきます。	

(2) 子育てネットワークの活用

子育て情報の提供

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
広報・ホームページ等による情報提供	内容	・広報紙、ホームページなどで情報提供を行っています。 ・子育て情報誌「子育てナビ」や「子育てナビWEB版」を作成し、情報提供を行っています。	こども課 健康課
	目標	・継続して広報紙、ホームページなどによる情報提供を行い、子育て情報を掲載したサイト(ポータルサイト)の開設をめざします。	
子育て情報発信の中心となる機関の設置	内容	・最新の子育て情報をリアルタイムに収集するために情報収集と発信の中心となる機関を設置し、希望する保護者へは、機関紙やメール配信により、イベントや健診の情報を提供できるように検討します。	こども課 健康課
	目標	・最新の情報をリアルタイムに提供します。 ・育児相談窓口に出向くことができないような保護者にアプローチし、気軽に育児相談ができるように努めます。	
育児ナビの作成	内容	・幼稚園、保育園、子育て支援センター、公園、病院、児童センターなど、子育てに関する情報をまとめた情報紙を作成しています。 ・健康課職員が赤ちゃん訪問時に配布しています。	こども課
	目標	・最新情報を掲載できるように定期的に更新します。	
子育て図書館情報	内容	・出産や育児に関する情報(書籍・映像資料・市内子育て情報のチラシ)を収集した書架をつくり、情報の提供を行っています。	市民図書館
	目標	・継続して実施し、情報コーナー内の資料・情報の更新を行います。	

子育て応援組織の整備

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
ファミリー・サポート・センター ¹² の充実	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 援助を受けたい人（130人）と援助する人（66人）が会員登録（内両方に登録13人）し、保育園のお迎えや冠婚葬祭などの行事、保護者の病気の時など、困った時に会員相互で助け合う組織であるファミリー・サポート・センターを運営しています。 ・ 乳幼児や小学生だけでなく、中学生まで対象を拡大しています。 	こども課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭のニーズ、子育て情報の収集に努め、保育園などと連携を強化し、充実を図ります。 	

(3) 保護・援助が必要な家庭への支援

ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
保護や援助が必要な家庭への支援	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要なひとり親家庭に対し、母子自立支援員や家庭児童相談員による相談を実施しています。 	こども課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子自立支援員・家庭児童相談員による支援体制の強化を図ります。 	
ひとり親家庭日常生活支援事業	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭で疾病、事故、災害などで一時的に生活援助が必要になった場合は支援員を派遣しています。 	こども課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して事業を実施し、ひとり親家庭を支援します。 	
母子自立支援給付金事業	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭の経済的自立を図ることを目的として、資格取得のための給付金を支給しています。 	こども課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭の経済的な自立に向け、継続して事業を実施します。 	

¹² ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい利用会員と育児サービスを提供できる会員による有償の相互援助組織。

ひとり親家庭の育児・生活の援助

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
ひとり親家庭等の育児サービス利用支援	内容	・保育園、児童クラブ、ファミリー・サポート・センターを利用する際は、優先して利用できるように支援しています。	こども課
	目標	・継続して利用支援を行い、優先利用できるサービスの拡大に努めます。	
保育料、利用料減免	内容	・保育園、児童クラブを利用しているひとり親家庭に対し、保護者の所得に応じて減免制度を設けています。	こども課
	目標	・継続して実施し、ひとり親家庭を経済的に支援します。	
育児困難者への支援	内容	・ひとり親家庭であることに加え、身近に育児協力者や相談相手のいない人への定期的な家庭訪問を通して、育児、養育方法などの支援を行っています。	健康課
	目標	・継続して家庭訪問を実施し、ひとり親家庭の精神的負担の軽減と支援に努めます。	

育児協力者がいない疾病を持つ保護者など、援助が必要な家庭への育児・生活の援助

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
養育支援家庭訪問事業	内容	・育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼの保護者、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・看護師・保育士などの訪問により指導助言を実施しています。 ・本事業に従事する支援員の養成講習会を実施します。	健康課
	目標	・不適切な養育のため、虐待のおそれのある家庭に対してケース会議を行い、支援計画をもとに定期的な家庭訪問を実施します。 ・様々な問題に対応できるよう支援員を確保します。	

保護・援助が必要な家庭への支援

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
子育て短期支援事業	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の疾病などにより、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合は、児童福祉施設においてショートステイ事業を行っています。 	こども課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の児童養護施設、乳児院のショートステイ事業に加え、市内に建設が予定されている児童養護施設において、ショートステイ事業およびトワイライトステイ事業の実施を検討します。 	
児童養護施設への協力	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に建設予定である児童養護施設に碧南市として協力体制を築き、連携を図ります。 	こども課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流事業や市の施設を利用した療育に協力します。 	
まなびさぼーと資金支援事業	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学が困難で、心身ともに健全で、成績優秀な高校生に対して、学費を支給します。 	庶務課
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業を実施します。 	



[] 碧南の子育て・親育ちが未来につなぐ

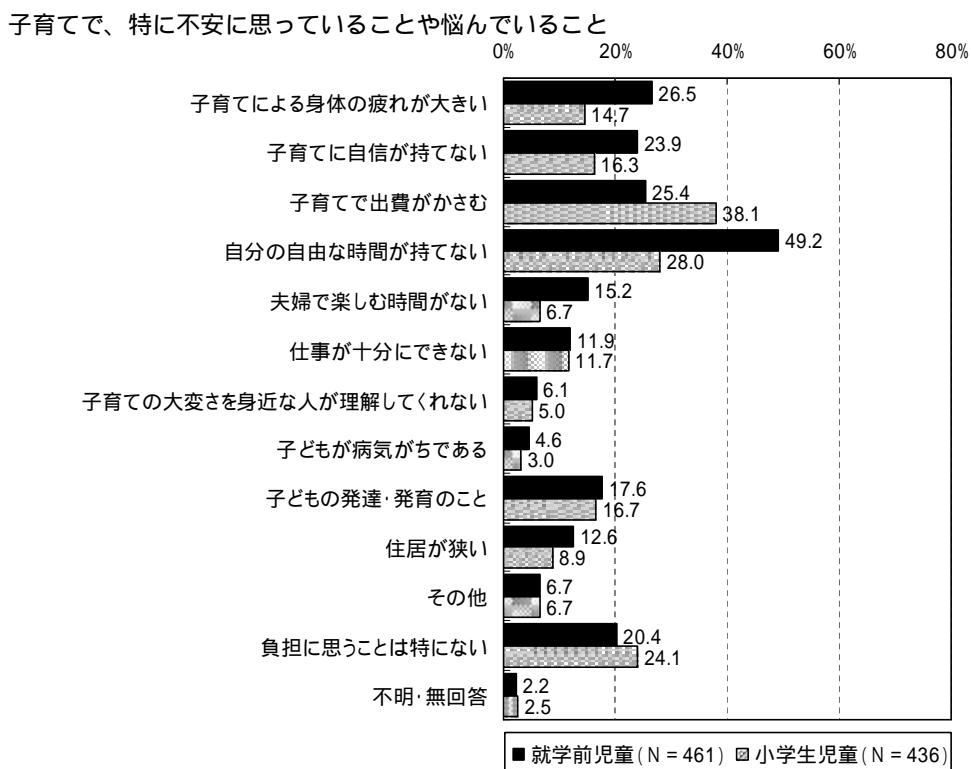
【現状・課題】

地域と家庭とのつきあいが希薄化しているといわれていますが、少子高齢化社会を迎え、子育てにとって地域からの支援はより重要になっています。子育てを支援してくれる人材育成とともに、家庭、地域における子育て意識・教育力の向上を促進するための様々な機会づくりや、子どもや子育て家庭をあたたく見守り、支援していく環境づくりが求められています。

また、子育てには養育費や教育費、医療費などの負担が多く、子育て家庭からは経済的な支援を望む声が多くあがっています。意識調査でも、子育てで不安に思っていることや悩んでいることとして、特に小学生児童保護者で約4割が「子育てで出費がかさむ」と回答しています。また、行政に対して期待する子育て支援の充実として、「子育てにかかる費用負担を軽減してほしい」が就学前児童保護者、小学生児童保護者でともに高くなっています。近年は共働き家庭の増加による保育サービスの利用負担、高学歴化の進行に伴う教育費の増大などにより、子育てコストは増加の一途をたどっています。このような経済面の負担感は少子化の大きな原因にもなっていることから、子育て家庭に対し、子どもの養育費・教育費や医療費等に対する支援・軽減策の充実が求められています。

また、子ども自身が碧南市の未来を担う「次代の親」であるという観点から、子どもを産み、育む意識の醸成とともに、勤労観や自分の将来をデザインする力の育成が求められています。

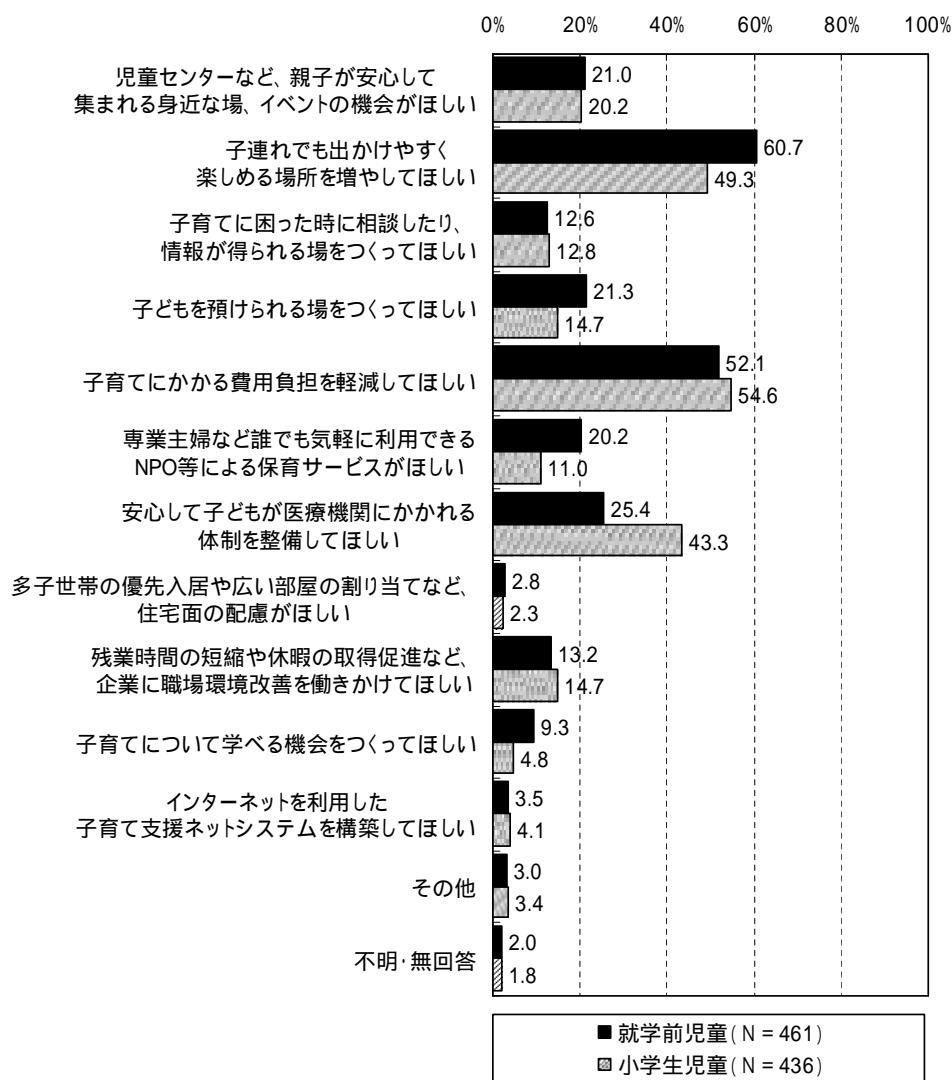
中高生の意識調査では、将来の結婚願望として、9割近くが「結婚したい」としており、そのあり方としては男女がともに仕事と子育てに協力して関わるかたちが望まれています。将来の夢についても、約6割が何らかのかたちの夢を持っており、そのうち16.5%が「その実現のために努力をしている」と回答しています。将来家庭を持ち、子どもを産み育てることに対して、子ども達の意識を高める機会を充実させていくことが必要です。



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

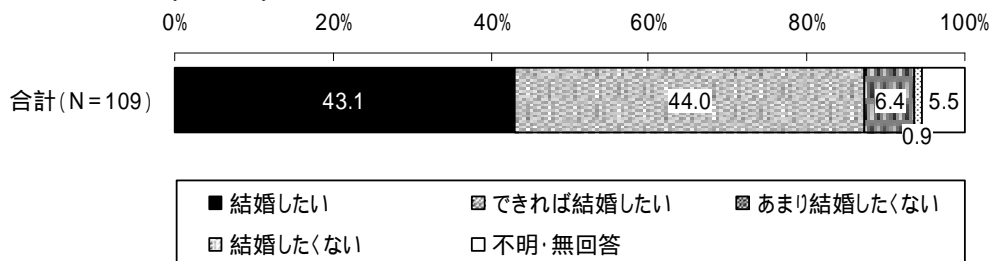
4. やすらぎっこ [] 碧南の子育て・親育ちが未来につなぐ

行政に対して期待する子育て支援



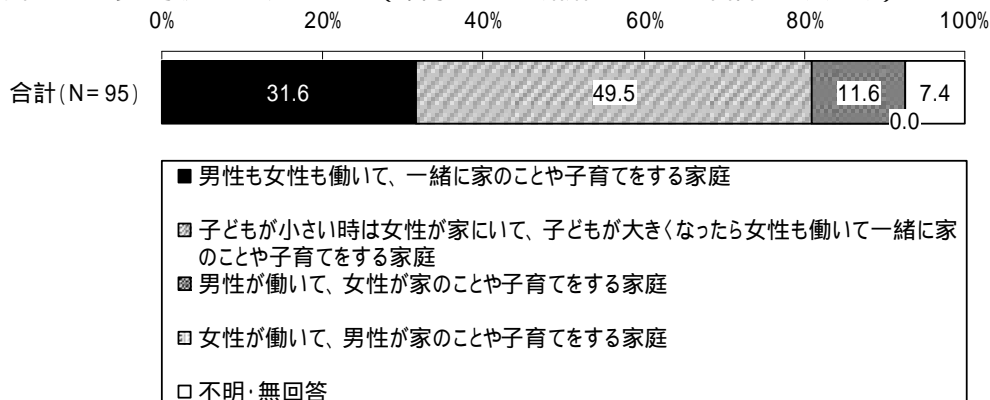
資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

結婚願望の有無（中高生）



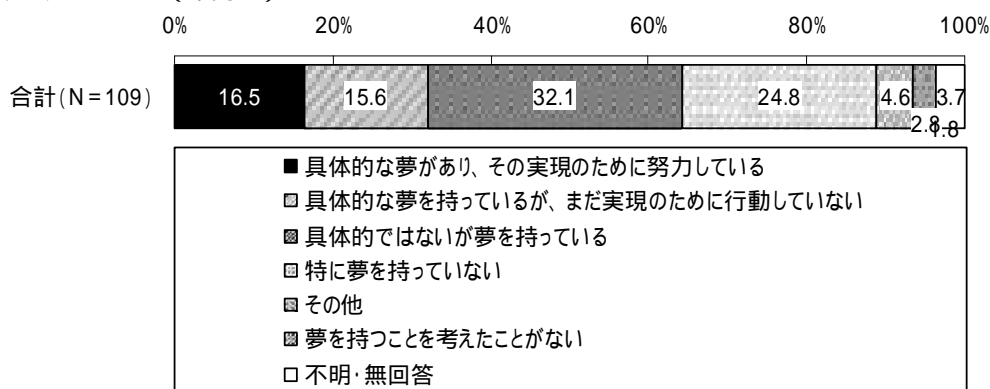
資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

将来どのような家庭をつくりたいか（中高生 「結婚したい」と回答した人のみ）



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

将来の夢について（中高生）



資料：平成20年度「碧南市次世代育成支援に関する意識調査」

(1) 碧南の子育て・親育ち支援体系の構築

親育ち学習の推進

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
育児講座	内容	・親の育ちを促す機会として育児講座を実施しています。	こども課
	目標	・対象者を広げ、実施内容を見直し、育児に関わる親が参加しやすいように検討します。	
家庭教育の推進・支援	内容	・家庭教育の推進を図るため、「大人が変われば子どもも変わる運動」「家庭の日」の啓発運動や「親子キャッチ575」の作品募集を実施しています。	生涯学習課
	目標	・家庭教育支援に関わる各種事業を実施し、家庭教育力の向上をめざします。	

地域における子育て支援の充実

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
地域力の活用	内容	・地域内における子育て支援、青少年健全育成等に活用していただくため、地区に対して補助金を交付しています。	地域協働課
	目標	・地域内の様々な団体が連携、協力できるようなくみ（組織や補助制度）をつくることにより、地域力を高め、子育てしやすい環境整備に努めます。	
子育て家庭優待事業	内容	・妊娠中および18歳未満の子どもとその保護者が、協賛店舗で独自に設定する様々な特典やサービスを受けられるようになるカード（はぐみんカード）を配布します。（愛知県と市の協働事業）	こども課
	目標	・愛知県と協働し、協賛店舗の拡大を推進しながら継続して事業を実施します。	
おはなしボランティアの育成	内容	・養成講座などを実施し、小学校で絵本の読み聞かせを行うおはなしボランティアを育成しています。	市民図書館
	目標	・地域や学校で活動している読み聞かせボランティアの技術向上のための講座を開催します。	

子育て家庭への経済的支援

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
保育料の負担軽減	内容	・18歳未満で扶養している第3子以降の児童が幼稚園、保育園に入所する場合の保育料を無料とし、同時に2人入所する場合は、2人目を半額としています。	こども課
	目標	・継続して保育料の負担軽減を行い、子育て家庭への経済的支援を行います。	
出産祝金支給事業	内容	・次代を担う子どもが健やかに育つことを願い、出産祝金として30,000円を支給しています。	こども課
	目標	・継続して市独自に出産祝金支給事業を行い、子育て家庭の経済支援を行います。	
元気っ子医療費助成事業	内容	・中学校3年生までの入院、通院について医療費の助成を行っています。	国保年金課
	目標	・医療費の抑制を推進しながら、継続して中学校3年生まで医療費を無料化します。	
私立高等学校等授業料補助	内容	・私立高等学校などに通学する生徒の保護者負担を少しでも軽くするため、12,000円/年を限度として授業料の補助を行います。	庶務課
	目標	・継続して事業を実施します。	

(2) 碧南を思う次世代の育成

小中高生と幼児のふれあい機会の拡充

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
中高生の職場体験・ボランティアの受け入れ	内容	・幼稚園、保育園において、中高生の職場体験やボランティアの受け入れを行っています。	こども課
	目標	・子育てを身近に感じられる機会をつくり、親子のきずなや命の大切さを、中高生に改めて考えてもらえるよう、継続して職場体験やボランティアの受け入れを行います。	
卒園児との交流事業	内容	・幼稚園、保育園において、卒園児の小学生を招いて交流を図っています。	こども課
	目標	・継続して交流事業を実施し、幼児教育と学校教育の連携を強化します。	

職場体験の機会づくり

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
キャリア教育の推進	内容	・授業の中で、中学生の職場体験を実施しています。	学校教育課
	目標	・生き方発見チャレンジ活動として、中学生の職場体験を3日以上実施または職場見学を行います。	

青少年主体の活動の場づくり

施策・事業	取組内容・目標等		担当課
年少・ジュニアリーダー育成事業	内容	・小中高生を対象として、様々なイベントを企画・運営する年少・ジュニアリーダーを育成しています。	生涯学習課
	目標	・様々なイベントを小中学生自らが企画・運営することによって、家庭や学校以外の場において協調性や社会性を身につけ、豊かな心を持ったボランティアリーダーを育成します。	
HEXPOSTAFF活動事業	内容	・19歳～22歳の青年で組織され、様々なイベントの企画運営に関わる「HEXPOSTAFF」の活動を支援しています。	生涯学習課
	目標	・成人式やフリーマーケットなどの様々な行事の実践を通じて、若者の社会参加意識の向上を支援するとともに、若者による地域活性化の場を提供します。	

推進体制

本計画を推進していくためには、市民、地域や企業、行政が相互の連携を図り、協働した取り組みを進めていくことが必要です。

本市では、次世代育成支援に対する幅広い意見を聴くため、「碧南市次世代育成支援対策地域協議会」を設置しています。また、庁内にも、関係各課による推進組織を設置しています。

本計画は、協議会および庁内の推進組織の相互の連携により推進していきます。

(1) 連携体制の強化

市民への周知・啓発

本計画の目標の達成に向けて、広く市民の理解と協力を得るために、広報紙、ホームページなどの情報媒体や様々な機会を通じて計画の広報活動を推進します。

団体・関係機関との連携の強化

本計画を、市民とともに市をあげて推進していくため、地域、関係諸団体、ボランティアやNPO、企業、行政が連携を密にし、情報を共有しながら、一体的な取り組みを推進します。

国・県との連携の強化

総合的かつ効果的な次世代育成支援対策の推進を図るため、国・県との連携を図るとともに、国・県からの財源の確保、また、計画の優先順位を的確に見極めながら、効率的な財源の確保を行い、計画の実現に努めます。

(2) 計画の進行管理

連携の強化と推進体制の整備

本計画を総合的に推進するために、庁内の関係部局からなる推進組織において、連携を図りながら、施策・事業の評価、見直し、改善、定期的な点検・評価を行います。

進捗状況の評価および公表

本計画の各施策・事業において設定した数値目標について、年度ごとに計画の進捗状況を広報紙や市ホームページなどにより市民に公表し、計画の着実な推進を図ります。

みんなの声

棚尾児童センターと東部児童センターは、子どもたちやその保護者の方が集まって遊んだり、交流したりできる場として多くの市民に利用されています。センターに集まったお母さん・お父さんたちに、碧南市での子育ての様子についてインタビューを行いました。

Aさん：4人の子どものお母さん

市外から来ています。児童センターは、碧南市の友人から口コミで知りました。碧南市は周辺の地域よりも子どもたちが遊べる場所がたくさんあるように思います。棚尾児童センターは先生から相談や情報をいただけて、利用しやすいですね。特に時間の規制がなく、いつでも来られるのが助かります。

あったらいいなと思うのは、雨の日に小学生くらいの子どもの遊べる場所。室内でも体を使って遊べるような場所があるといいですね。

また、小学生の子どもは代休などで月曜日にお休みがあることが多いので、市の施設も一律に休館日を同じにするのではなく、休みがずれているといいなと思います。

Bさん：2人の子どものお母さん

碧南市出身で、一度市外に住んでいましたが、結婚を機に戻ってきました。棚尾、東部の児童センターや、保育園の園庭開放など、いろいろなところを利用しています。交流できたり、遊んだりできる児童センターのような場所は、同じ年代の子ども同士、お母さん同士が友だちになれて大変助かっています。

碧南市は子育てしやすいと思います。児童センターの「わくわくタイム」ですとか、出産前後のお母さん同士の交流機会など、イベントが多いのではないのでしょうか。

子育てをしていると、自分が病院に通院する際などに、一時的に子どもを預かってもらえる場に困ります。プチ保育ほど長くなくてもいいので、2～3時間くらい、用事の時に託児してもらえようところが欲しいなと思うことがあります。



Cさん：2人の子どものお父さん

碧南市の施設では、児童センターや緑地公園などをよく利用します。安全に遊べるところが気に入っています。もっと身近な地域に無料で遊べる場所があってもいいかな、とも思いますが。

児童センターに来る保護者の方は、ほとんどがお母さんばかりでお父さんは見かけませんね。仕事の関係もあって、子どもと遊べる時間が少ないので、時間ができた時はできるだけ子どもと遊びたいと思っています。やっぱり、お父さんも子どもとのコミュニケーションをとって、会える時間を大切にしたい方がいいのではないのでしょうか。

Dさん：2人の子どものお祖母さん

東部児童センターは家が近いのでよく孫を連れて利用します。娘夫婦と一緒に暮らしているので、子育てをサポートしている部分も多いですね。

私たちが子育てしていた頃に比べて、子育てを支援するサービスも増えたとし、母親が子どもと向き合える時間も増えているように思います。

碧南市は施設も充実しているし、子どもを連れていけるところがたくさんあります。同世代で交流できる場所も、子育て世代の皆さんにはいいのではないのでしょうか。



Eさん：1人の子どものお母さん

結婚を機に碧南市に住み始めて3年目です。児童センターは月に1回くらい利用していますね。去年はよく利用していましたが、子どもの遊びの好みも変わってきますし、子どもの成長とともに連れていく場所も変わってきています。

児童センターではお母さん同士が顔見知りになれて、一緒にランチに行ったりする「ママ友」ができてよかったな、と思います。

Fさん：2人の子どものお母さん

仕事を続けながら子育てをしているので、仕事が休みの時に、棚尾児童センター、東部児童センターのどちらかを使っています。職場は子育てに対する理解があり、「家庭第一」という雰囲気なので、両立しやすい環境だと思います。

来年には子どもが小学校にあがるので、児童クラブの利用に関することが気になります。有料化や、夏休みなどの長期休暇時の利用など、もう少し働きたいな、と思っても難しくなることが出てくるかもしれませんね。



第5章 数值目标

1. 特定 12 事業の数値目標

本市における保育事業等の充実のため、以下のように数値目標を設定します。今後、本市の児童数、供給基盤、財政状況等を踏まえながら、目標の達成に努めていきます。

事業名		平成 21 年度	平成 26 年度	
1	通常保育事業	3歳未満児 人数	320	335
		3歳以上児 人数	1,680	1,665
2	特定保育事業	箇所数	6	6
3	延長保育事業	箇所数	10	10
4	夜間保育事業	箇所数	-	-
5	休日保育事業	箇所数	2	1
		人数	50	50
6	病児・病後児保育事業	箇所数	1	1
		日数	586	586
7	放課後児童健全育成事業	箇所数	13	13
		人数	505	505
8	地域子育て支援センター事業	箇所数	5	9
9	一時預かり事業	箇所数	6	6
		日数	17,580	17,580
10	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	箇所数	0	1
11	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	箇所数	4	4
12	ファミリー・サポート・センター事業	箇所数	1	1

資料編

1. 策定の経過

年	月日	内容
平成 21 年	1月9日～ 23日	市民意識調査の実施（就学前児童保護者、小学生児童保護者、中高生、20～30歳市民、ひとり親家庭）
	6月24日	庁内ヒアリングの実施
	7月21日	第1回 碧南市次世代育成支援対策地域協議会
	8月10日	第1回 次世代育成支援行動計画策定部会
	9月9日	第1回 次世代育成支援行動計画策定推進会議
	10月8日	第2回 次世代育成支援行動計画策定推進会議
	10月13日	第2回 碧南市次世代育成支援対策地域協議会
	11月4日	市民インタビュー（棚尾児童センター、東部児童センター）
	11月24日	第3回 碧南市次世代育成支援対策地域協議会
	平成 22 年	12月21日～ 1月21日
2月19日		第4回 碧南市次世代育成支援対策地域協議会

2. 碧南市次世代育成支援対策地域協議会

(1) 碧南市次世代育成支援対策地域協議会規程

碧南市次世代育成支援対策地域協議会規程

(平成16年5月11日訓第16号)

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条第1項の規定に基づき、碧南市次世代育成支援対策地域協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 次世代育成支援行動計画の策定に関する事。
- (2) 市の次世代育成支援対策の推進に必要となる措置に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に、会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、福祉こども部こども課において処理する。

附 則

この訓は、平成16年5月13日から施行する。

附 則(平成17年3月25日訓第8号)

この訓は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月17日訓第4号）

この訓は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年7月5日訓第16号）

この訓は、平成21年7月15日から施行する。

（2）碧南市次世代育成支援対策地域協議会 名簿

選出団体等	肩書	氏名
民生委員児童委員協議会	会長	杉浦 近往
主任児童委員部会		中根 潮美
民間保育園長会	へきなん保育園長	水野 裕子
NPO法人 アイディアC体創協会	会長	有本 征世
医師会	副会長	板倉 尚子
歯科医師会	副会長	杉浦 和明
衣浦東部保健所	健康支援課長	野場 洋子
小中学校校長会	中央中学校長	宮原 英明
小中学校幼稚園PTA連絡協議会	新川幼稚園PTA副会長	三石 敬子
保育所父母の会連絡協議会	会長	小澤 千恵子
青少年育成推進員連絡会	会長	長谷川 哲巳
安城養護学校 地区別懇談会		杉浦 有美
刈谷公共職業安定所	碧南出張所長	荒川 俊昭
青年会議所	理事長	高橋和宏(平成21年) 石川鋼逸(平成22年)
衣浦三水会		菅原 優
碧南警察署	生活安全課長	片桐 良夫
刈谷児童相談センター	センター長	萬屋 育子
母子寡婦福祉会	副会長	杉浦 春代
市民代表		山本 光子
市民代表		杉浦 由佳

コーディネーター（顧問）

岡崎女子短期大学	准教授	大岩 みちの
----------	-----	--------

（敬称略、順不同）

3. 碧南市次世代育成支援行動計画策定推進会議

(1) 碧南市次世代育成支援行動計画策定推進会議委員

役職	職	氏名
会長	福祉こども部長	高橋 正実
委員	総務部経営企画課長	中山 修
委員	総務部財務課長	金原 功
委員	市民協働部防災安全課長	鈴木 友喜広
委員	福祉こども部福祉課長	杉浦 幹雄
委員	健康推進部国保年金課長	鈴木 計彦
委員	健康推進部健康課長	祢宜田 拓治
委員	経済環境部商工課長	鈴木 哲夫
委員	建設部建築課長	天野 優
委員	開発水道部公園緑地課長	杉浦 憲一
委員	教育部学校教育課長	生田 弘幸
委員	教育部生涯学習課長	鈴木 重幸
委員	教育部スポーツ課長	杉本 広則
事務局	福祉こども部こども課	

(2) 碧南市次世代育成支援行動計画策定部会委員

役職	職	氏名
部会長	こども課長	永谷 洋二
部会員	経営企画課課長補佐	金沢 宏治
部会員	財務課課長補佐	小杉 充
部会員	防災安全課係長	鈴木 勝哉
部会員	福祉課係長	新美 勉
部会員	国保年金課係長	金原 厚夫
部会員	健康課係長	中根 みはる
部会員	商工課課長補佐	遠山 隆夫
部会員	建築課課長補佐	鈴木 厚男
部会員	公園緑地課係長	亀島 弘樹
部会員	学校教育課係長	多田 宏明
部会員	生涯学習課係長	杉浦 智彦
部会員	スポーツ課課長補佐	中根 雄介
事務局	こども課	

へきなん次世代ハートプラン
碧南市次世代育成支援対策地域行動計画
【後期計画】

発行：碧南市
編集：碧南市福祉こども部こども課

住所：〒447-8601 愛知県碧南市松本町 28
TEL : 0566 - 41 - 3311 (代表)
FAX : 0566 - 48 - 2940

発行年月：平成 22 年 3 月
